

通信者認可

東陽堂出版書目

岡崎茂三郎君著

○海防新論 全一冊 正價金三十錢 郵稅金貳錢

赤城宮内猪三郎君著

○清國事情探檢錄 全一冊 正價金三十錢 郵稅金六錢

麻績斐君櫻井美成君纂定

○東北雲井龍雄全集 全一冊 正價金三十八錢 郵稅金六錢

岡田松生君著山本松谷書

○日本兒供遊 全一冊 正價金六十錢 郵稅金四錢

原名 Japanese children

本書は題して兒供遊じと云ふ名稱は即ち實物と相符し香を開けば數多の兒女子が餘念なく遊べる様を寫し觀る者をして實境に接するの思あらしむ卷末には岡田氏の英文圖解あれば外國人は之によりて兒童遊戯の様を一語の下に會得するの良書なり

井上怪齋君譯述矢野龍溪君補修

○西仙鄉奇談 全一冊 洋裝美本金七十五錢 郵稅金六錢

物語十二篇插畫五十六頁

矢野君此書に序して曰此書は西洋諸國に於て最婦如に愛讀せられ最入口に輸入せられし童話御物語を集めたるものなり(中略)直にして激せず温にして曲らず正理を怪談に寓し諷刺を談話に雜へ時別之を讀まば以て自ら戒むるに足りし君子之を讀まば以て

田崎延二郎君著

○箏曲譜抄 表組之部 全一冊 正價金三十八錢 郵稅金四錢

日本六十余諸大家揮毫 眞跡千葉立造君編纂

○累卵帖 入全二冊 正價金二圓二拾錢 郵稅金十四錢

附愛石帖

此帖は千葉立造君自藏の爲に現時の諸大名家に請ひ累卵帖を贈りて附愛石帖を以て印刷せられたる希世の名帖なり凡を我國に於て高名なる繪師學者高僧名士の文學家然るして此帖に寫名する繪師學者が原帖を博物館に納め印本は限りに限り世人に觀覽せしめざるを惜み附愛石帖を以て廣くて増刷す是全く君の恩なり

實測者入江英君編製

○大日本臺灣地圖 全一部 正價金二十五錢 郵稅金二錢

此地圖は陸軍兵站本部附を以て渡來したる測量技師入江英氏が測繪する所を其正確の實なる從來の品に比して大に面目を異にし其間或は山嶺湖水の發見に關するもの氏が實地に於て細密精確の調査を旨とし美觀鮮明なる銅版製全島六十萬分の一に縮圖したり願するに今日同島の地圖を出版するの書林多し然りし雖も恐らくは此圖に及ぶものありし行政軍事、經濟、農業上大に必要を感ずるの際我國新版圖をして朝夕座右に展開すべきなり

有栖川威仁親王殿下題字 小原重哉先生著

○王香堂畫譚 全二冊 正價 別仕立金七拾五錢 郵稅金拾錢

此書は小原先生畫に繪畫共進會の志するや審查長を以て力を傾正に致してより名譽に堪々先生頭目圖説を著し稱譽する所の卓識畫家の神髓を發露す也本會有の珍書なり

百工應用意匠圖案

五二會監督前田正名君題字 美術學校校長今泉雄作君題字

○美術 海 每月一回發行 第十卷既刊

○雛形四季の粧 全五冊 正價一冊金三拾錢郵稅二錢 一ヶ年分前金三圓 每月發行卷ノ四既刊

○京けんぶつ 全一冊 正價一冊金三拾五錢郵稅二錢 全部金壹圓五十錢 郵稅金四錢

竹内棲風先生谷口香嶠先生 菊地芳文先生筆

○庭府畫帖 全一冊 正價金五十錢 郵稅四錢

風俗畫報臨時增刊

○日本婚禮式 全三冊 正價一冊金拾錢 郵稅一冊金一錢

○征清圖繪 全十冊 正價一冊金拾錢 郵稅一冊金一錢

○臺灣征討圖繪 全七冊 正價一冊金拾錢 郵稅一冊金一錢

○新東京名所圖繪 上野公園ノ部三冊既刊 正價一冊金拾錢 郵稅一冊金一錢

臨時風俗畫報 增刊 第百三十三號

淺草公園之部 上

明治三十年 東京 東陽堂 一月廿九日 發行

新撰東京名所圖會 第二編

風俗畫報 臨時增刊 新撰東京名所圖會

凡例

一凡東京名所圖會は、武蔵野并に江戸の事より宮城を首めとして記すべきの順序なり。然るに本書の公園を首めとせし者は、他にあらす。公園は公衆をして遊遊せしむるが爲に設くる所なるを以て上京者は第一歩を此地に在るに因り。而して右公園記丁の後、漸々市區より都部に及ぶるも、

一本書は初め全部を完成したる後、一書として發行するを期せしが、今之を風俗畫報臨時増刊として弘布するものは、看客をして自由に其欲する所を購はしめむと欲すればなり。然れども其體裁は純然別物と爲し、名所圖會の面目を全ふすこと云ふ一本書は編輯所員の分擔して稿を屬する所なるを以て、此に其擔當の分を記して、本文題號の下には一々其姓名を記せず。是れ其煩を厭へばなり。

山下 重民 淺草寺 淺草神社 橋本 繁 淺草公園地理 仲見世 パノラマ館 大田才次郎 塔ヶ池及石枕 久米平内兵衛の石像 淺草寺境内の舊事 一本書は弊堂編輯所に於て編纂す。雖も、愛讀諸君にして本書に關する者を寄せてらる。時は、精査の後必ず之を掲載すべし。希くは大方の諸君寄稿を各々給はさらむことな。

風俗畫報 新撰東京名所圖會第三編 明治三十年一臨時增刊 淺草公園(上)

公園之部 淺草公園(上)

淺草公園地理 位置及地勢

淺草公園は、皇城の東北に在りて、淺草區に屬す。金龍山淺草寺境内なりしが、明治六年六月公園と定め、園内を七區に分つ、同九年十二月、淺草寺末寺院境内地、門前町屋等の個所を附屬地となし、從來の居住人に借地を許す、後此地を公園第七區と爲す。同十九年九月、淺草寺元火除地、北豐島郡千束村の田地を埋立、後此地を公園第六區と爲し、淺草區に編入す。同十七年一月、公園の區畫を定め、尋て土工を起し、道路溝渠を開鑿し、庭園を築造し、翌十八年八月に至りて竣功せり。猶同年七月より第二區内仲店改良に着手し、同十二月に至りて煉瓦築造落成して、全く舊時の觀を改め、又廿五年中公園第七區の内、燒失跡市區改正の設計に基き、區畫整理の爲、寺院墓碑等を移轉せしめたり。公園の坪數は、九万六千〇四十八坪なり。

奥山 當時五區の地を、昔時より奥山と稱へ來れり。辨天山 又大佛山の名あり、錢瓶辨財天祠所在の小丘を云ふ、昔は四邊池にして、此丘は島とありけるあり、今は此邊を總て辨天山と稱ふ。

摺鉢山 花屋敷の傍、公園の池左右相通するの處小丘あり、之を摺鉢山と云。丘上に木根切株を以て造れる其同腰掛あり。巽廻井 時の鐘の傍に在り。姥が池 馬道六丁目、舊妙音院の境内に在りしが、今は埋立てぬ。辨天の池 昔は辨天山附近に大なる池のありし、今は埋立てぬ。

風俗畫報 所 大 所 賣 報 畫 俗 風

所 大 所 賣 報 畫 俗 風

- 京都佛光寺通鳥丸東入... 京都區表神保町二番地... 京都區錦町十四番地... 京都區上六番町... 京都區錦町... 京都區南鍋町... 京都區長坂町五十番地... 京都區後四丁目... 京都區三條通富小路角... 東海堂 隆成堂 日武堂 良成堂 信文堂 旭島支店 便岡島支店

●風俗畫報定價

壹部金拾錢 ○六部前金五拾七錢 ○拾貳部前金壹圓 ○八錢 注意 郵便切手代用ハ必二錢切手ニテ定價ノ一割増

發行所

東京神田區通新石町三番地 東陽堂 發行所 印刷人 吾妻健三郎 編輯人 野口勝一 小石川區掃部町三十三番地

御手洗の池 淡島明神社前の池を云ふ。傳法院の池 同院の庭中に在り。公園の池 第六區の池なり、明治十八年開鑿中、金鱗を畜ふ。其花屋敷前の蓮池は、以前種六の庭中に在りしと云ふ。中島 同池の中に在り。石梁 淡島明神の前、御手洗の池に架す。土橋 公園の池に架す、六區三號地より五區に通ずる路に當る。丸木橋 同所土橋の右十歩に在り。板橋 公園の池に架す其數三あり、一は六區一號地より中島に通ずる間と、同中島より四區庭園に達するの間と、並に花屋敷の前なる蓮池に架す。

雷神門 淺草寺の南の總門あり、左右に風雷の二神を安置す、明和の同録に罹りて鳥有と爲り、寛政の頃再建ありしが、再び燒失せり。二王門 樓上に文殊菩薩の像を安置す、樓下の左右には金剛力士の像を置く、仲店を過ぎて、觀世音の境内に入らむとするの門あり。二天門 東の方に在り。社 寺

金龍山淺草寺 二王門の左傍に在り、傳法院と號す。天台宗にして昔時は東叡山と屬せり。本堂 公園第一區の中央部に在り。東部唯一の大伽藍にして、本尊は聖觀世音菩薩なり。本堂の内に水迦樓羅王、毘沙門天、千歲地藏尊、神農祠、三寶大荒神、庚申尊、川下藥師如來、青地藏尊、大黒天、文珠大菩薩、辨財天、虚空藏菩薩の小堂宇あり。

五層塔 二王門の内右の方より、内に五智如來を安置す。轉輪藏 五層塔の北に在り、一切經を収む。前より傳大士ならびに普賢普成の像を置く、此堂及び五層の塔は、其初め安房守平公雅の建立にして、今ある所の堂は天和年中焼亡の後の建立に係る。

神樂堂 二天門の内右の方に在り。

淺草神社 三社大権現社なり、本堂の東に在り。土師臣中知並に家人檜熊成、武成等の靈を配せ祀る。

蛭子社 其右傍に在り。

千勝明神、琴平大神、天満宮、愛宕社の合祀祠あり。

八幡宮 同所側に在り。

被官稻荷 八幡宮の後に在り。堂側に狐の穴あり。

大寶殿 本堂の背後に在り。

念佛三味道場 大寶殿の後に在り、阿彌陀如來を本尊とす。

金龍山六十六佛堂 其右傍に在り。

閻魔堂 本堂の乾の方に在り。

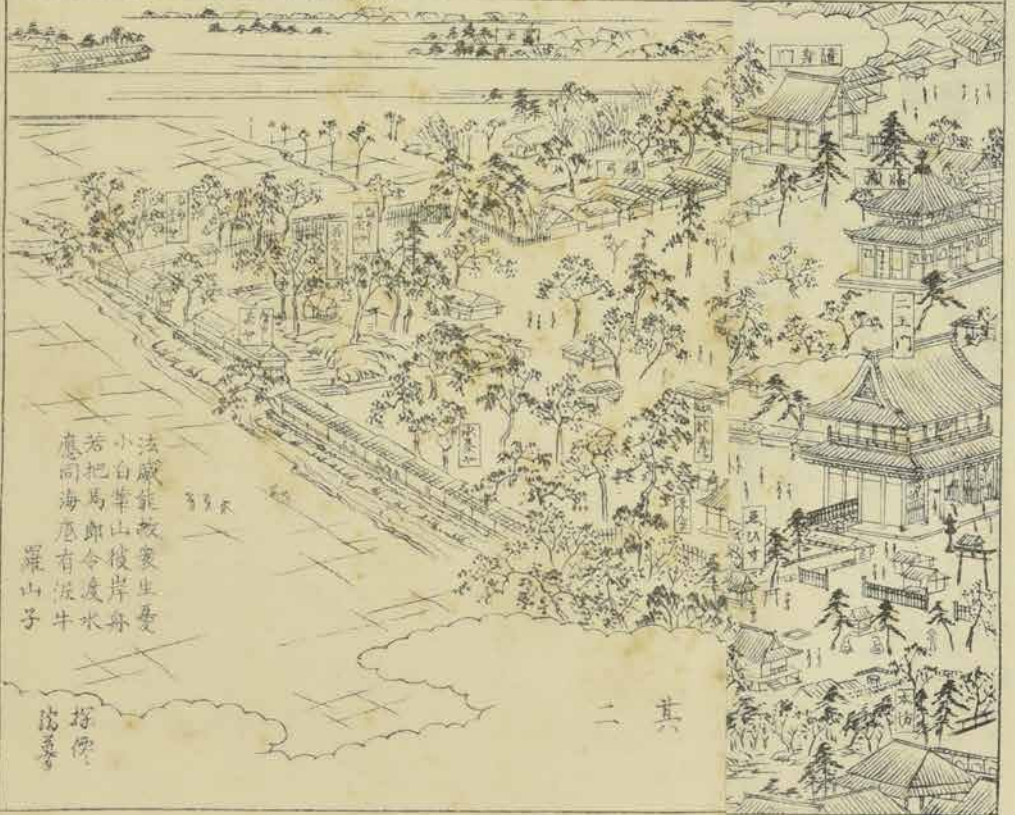
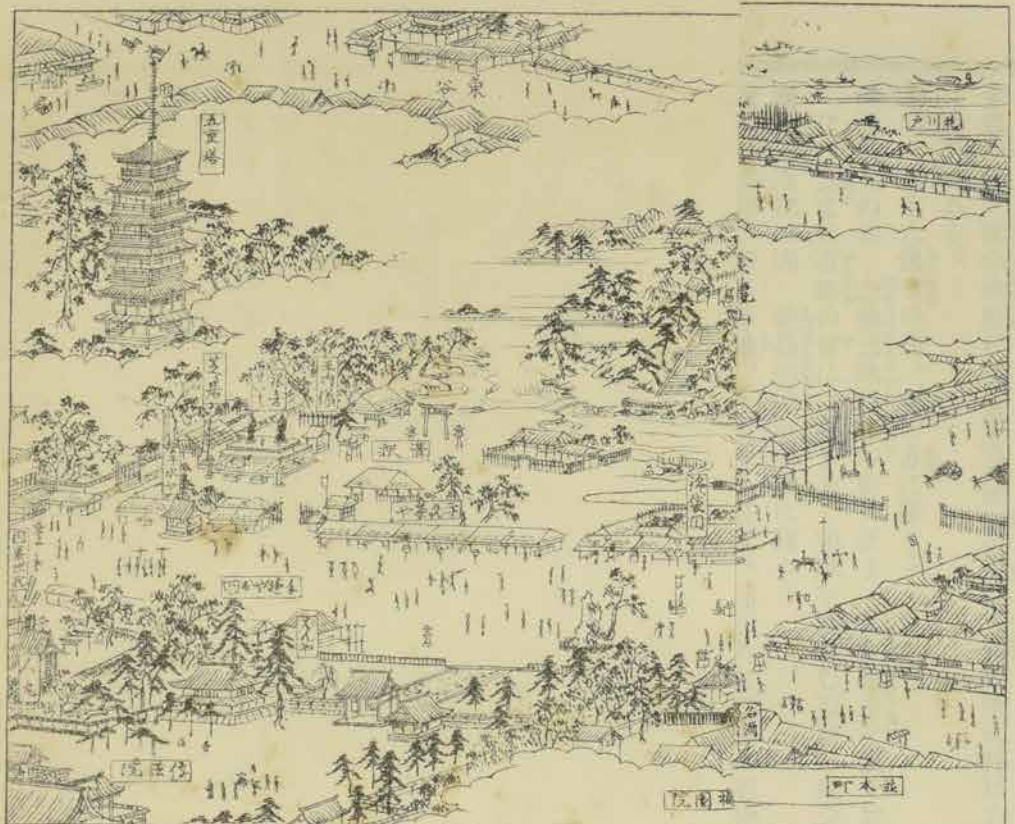
左甚五郎の木馬 同所左側の堂の中に在り。

神馬 木馬堂に隣りて廐あり。

錢塚 同所に在り。

淡島明神社 本堂の西北に在り。

ありしが寛永十九年二月十九日門前より出火せし時に焼亡ありしに因御城内紅葉山へ御遷座ありて、其跡へ此神を勧請す。石の恵比須大黒 弘法大師の作なり、淡島明神境内。



法藏院 放生堂
小白華山 彼岸舟
若馬郎 今度水
應向海 有任牛
羅山子

持佛
淡島

章駄天 寅樂師の傍あり。平内平衛石像 二王門外、右の方なる堂の内に在り。二王座禪の體相にして、平内平衛生前にみづから造立せりとぞ。錢瓶辨財天社 辨天山の上に在り、世に老女辨財天と唱ふ、神體は慈覺大師の作といへり。

時鐘 同所に在り。

延地蔵尊 二王門に密接して、其左傍に在り。

大行院 同所地蔵尊の後、傳法院の傍に在り。

金剛院、安平吒枳尼天稻荷大神、妙音院、壽命院、無動院、法善院、何れも公園第二區に屬し、右傍仲店の後に在り。

石燈籠、石碑の類

常燈明 本堂の前に二基あり、去暗、就明の文字を刻す。明治廿五年十二月、酒井八右衛門奉納。

佛頂尊勝陀羅尼の碑 本堂左の傍に在り。

六地藏石燈籠 昔は雷神門の外、花川戸町の入口角にあり。故に土人此所の河岸をさして、六地藏といへりとぞ、今は淡島明神の前に遷されぬ、鎌田兵衛正清の奉納する所。

重置六地藏碑記 同所の傍に在り。

元寇古碑 昔時は熊野權現と閻魔堂の間にありしが、今は淡島明神社御手洗池の傍に遷されぬ。鎌田三郎入道西佛が建つる所、世に長石地蔵と云、又俗説て小野小町が石塔とも稱し、弘法大師の作なりともいへ共其に誤れり。長さ一丈余、濶さ一尺六寸程、厚み二寸ばかりあり、寛保三年八月の暴風に吹折れしを、今左右より石柱を用る之を扶持す。

宮古路豊後縁の墓 本堂の後に在り。

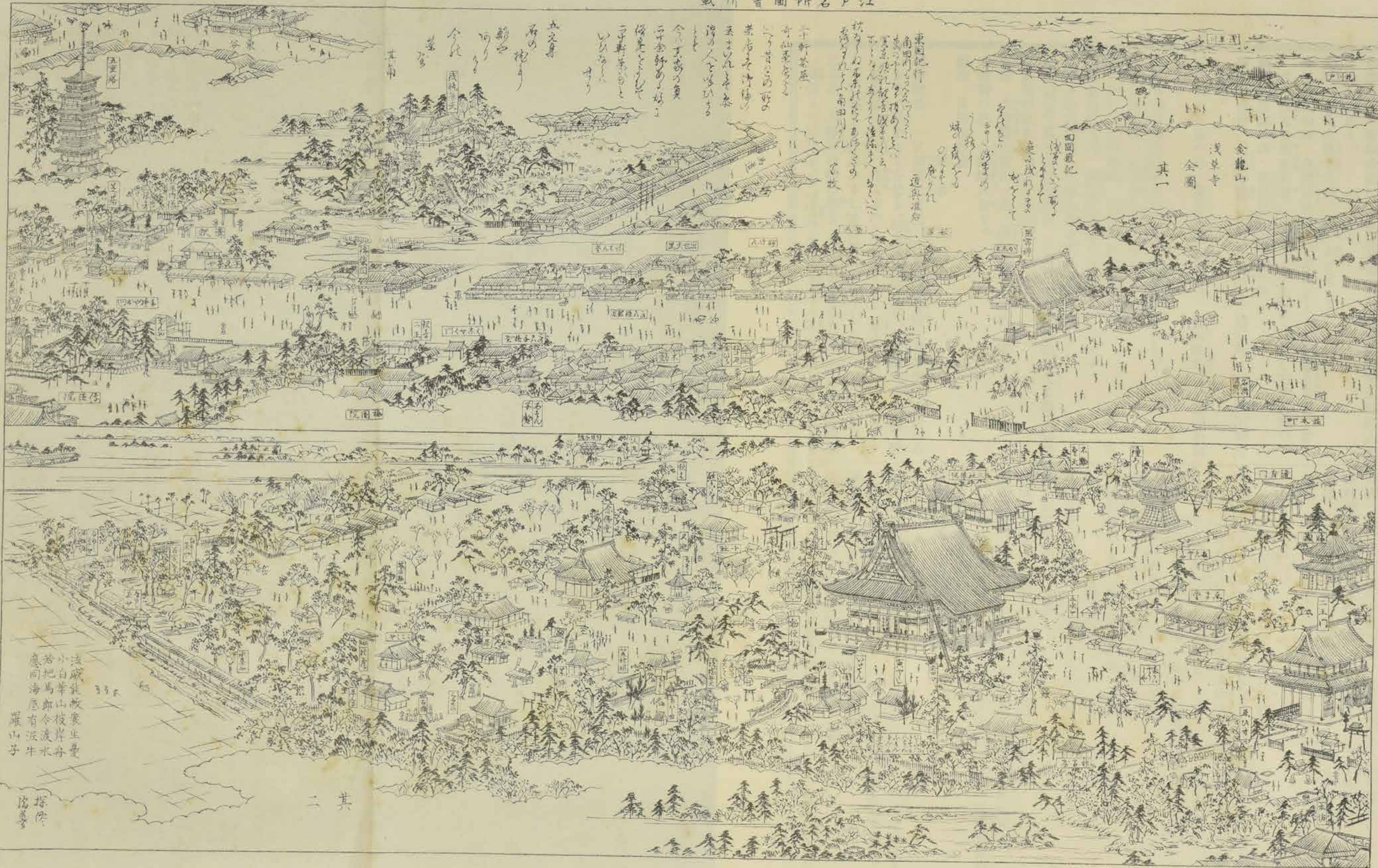
供養塔 同所に在り。

榊樹の碑 千勝大明神の傍

二

三

江戸名所圖會所載



金龍山
浅草寺
全圖
其一

東國記行
南田川のほとり
東國記行
南田川のほとり
東國記行
南田川のほとり
東國記行
南田川のほとり

千軒茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋
奇仙茶屋

五文書
石の
動の
河の
今辰

其南

法城能飯更止曼
小白羊山彼岸舟
若把馬郎今渡水
應同海屋有浪生
羅山子

持伴
瑞雲

其二

京傳の碑 淺草神社の後、萬盛菴の前に建つ。尙同所に外に六基の石碑あり。

花塚 六十六佛堂の前、左の方に在り。

耕元先生の碑 念佛三昧道場の前に在り。其左數歩を出でざるに、大なる石龜の背に、限りなく和歌を刻せし石碑を建つ。

新門辰五郎の碑 淡島明神社の後に建つ。

讀經功德碑 五區の地、小丘上ま在り。同所外に二基の石碑を建つ。

正觀世音菩薩の碑 閻魔堂の後に建つ。猶同所外に一基の石碑あり。

觀世音菩薩普門品經の碑 花屋敷の園内に在り。

越長辭短の碑 花屋敷の傍に建つ。

五瀬植松先生明數碑 同所の南十歩に在り。

石齋高橋先生碑 同所の南五十歩ばかりに建つ。

龍澤世古先生碑 早収寫眞永栖堂の前に在り。

宗因、芭蕉、其角の俳句の碑 五百羅漢跡に新築したる勸工場共榮館の東北三十余歩の所にあり。

露佛 大寶殿の傍に一基、并に辨天山前に二基あり。

志道軒の墓 金剛院に在り。

墓地、花屋敷の裏

樹木
例幣使松 一に勅使松と云、江戸名所圖會に御手洗池の傍にありて、垣をめぐらせり、毎歲四月十七日、日光御祭禮に因て例幣使參向の時、昔よりのならはせにて、歸洛の日は、かならずまの地よて休息ありしとあれど、いつしか枯れて今はなし。
三本柏 八幡宮の傍に在り、八幡太郎義家奥州征伐の時、此所本陣ありしとなり、その折からさし置給ふ杖なりといひつたよ。

大榎 被官稻荷の傍ま在り昔の一里塚なるべしと云ふ

小町櫻 古鹿子に云本堂のうしろに在りど、今は枯れておし。

船松 江府名跡志云、三社權現の前にありと。今一なし

銀杏 本堂の後鐵棚の内に在り火災の時觀世音の飛うつり玉ひし木ありと云ふ

萩 人丸社の傍に在りしが、今は枯れぬ。

千本櫻 武江年表云、享保十八年癸丑春淺草寺奥山に櫻樹を栽ゆと、千本櫻是なり、今は多くは枯れて、公園開設の際、本堂の左淡島明神社の後ろに、補込みし若木のみを毎春燭燻たる。

藤棚 花屋敷の構への外傍、並に橋に傳ふて公園の池の中、及び園内水茶屋の軒にも少なからず。

蓮 花屋敷の傍なる、池の中に在り。

其他園内楓、木瓜、松、梅、躑躅等、種々の樹木多し。

官廳及學校
東京市淺草區役所 公園第七區馬道町一丁目に在り

同公園事務所 同上

同淺草郵便電信支局 馬道町二丁目に在り。

同公園第一區巡查派出所 本堂の左り、藥師堂の傍に在り。

同 第六區巡查派出所 公園の池に枕み、六區一號地觀世物小屋、猛獸會の前に設けらる。

私立幼稚園 同第五區に在り。

勸業場
共榮館 公園第七區馬道町一丁目五號地に在り、仲店の裏通りなるにも關らず、甚だ接近すれば、通常仲店の勸工場と稱す。

同支館 同第四區に在り、舊五百羅漢跡なり。

梅園館 同第七區馬道町一丁目五號地に在り。
遊覽場及諸興行物等

花屋敷 四季の花草を培養し、衆庶の縦覧に供す、又動物を養ふ、五層塔あり、鳳凰閣又奥山閣とも云ふ、塔上の臺に金鷄を宿す、有名なる信濃善の築く所、公園第五區の地にして、園主は佐藤秀夫氏なり。

日本パノラマ館 公園第六區四號地に在り、白ペンキ塗り十六角の建築物にして、内に征清の役我軍平壤城包圍攻撃の幟畫を展開して、以て縦覧に供す、

凌雲閣 煉化造十二層の高塔なり、故に十二階とも云ふ、此塔に登る時は一陣の下に東京全部を瞰視し、西は函嶺より北は日光を望むを得べし、本邦第一の高塔なり、地は千束町二丁目に屬すれど、公園を距る牆外十歩を出てす、便宜上編入する者なり、合資會社の組織にして、社長は江崎禮二氏なり。

ジオラマ 公園六區四號廿番地に在り。

東照宮模型觀物 公園六區三號廿九番地に在り。

生人形 公園五區一番地に在り。

水藝手品 公園六區四號に在り。

西洋手品 同上。

擊劍 公園六區三號。

猛獸會 同六區一號。

女角力 同六區三號。

玉乘輕業 同六區一號。

猿芝居 同六區三號。

松井源水 凌雲閣の前に住す。

常盤座 公園六區三號地に在り。小劇場にして座主は根岸濱吉氏なり、目下取毀ち新築の計畫あり、

金車亭 寄席なり、公園六區三號地に在り。

新惠比壽 寄席なり、公園第七區馬道一丁目に在り。

楊弓店 公園第五區、江崎寫真館の裏通りに、有名の楊弓店軒を列ねて、二十八軒あり。

銘酒店 同五區六區に多し。

寫真舖 同上。

吹矢場 同六區に多し。

魚釣場 同上。

料理店
万梅 公園二區二番地(傳法院の傍に在り)

一直 同五區七番地(花屋敷の隣り)

奴鯉 北田原町一丁目(廣小路門跡裏門筋向)

敷島 千束町二丁目(凌雲閣前公園外)

菊地はる 公園五區六番地

久保田さん 同 廿三番地

久保田はる 同 四十四番地

伏見千代 同六區一號七十五番地

丸山さた 同七區馬道町一丁目三號三番地

徳永丑五郎 同 六號廿八番地

飲食店
とさわ 牛肉店あり公園第七區馬道一丁目(雷門)

常盤亭 かしわ、同上(西側仲店裏通)

天勇 天麩羅屋なり、同第七區馬道町一丁目三號廿三番地(同)

己佐野 壽司屋なり、同一號廿二番地(同)

梅園 汁粉屋なり、同上(同)

淺草餅 公園第二區仲店(東側)

ちんや 天麩羅屋なり、同七區馬道一丁目(廣小路馬車鐵道踏切角の煉瓦造二階家)

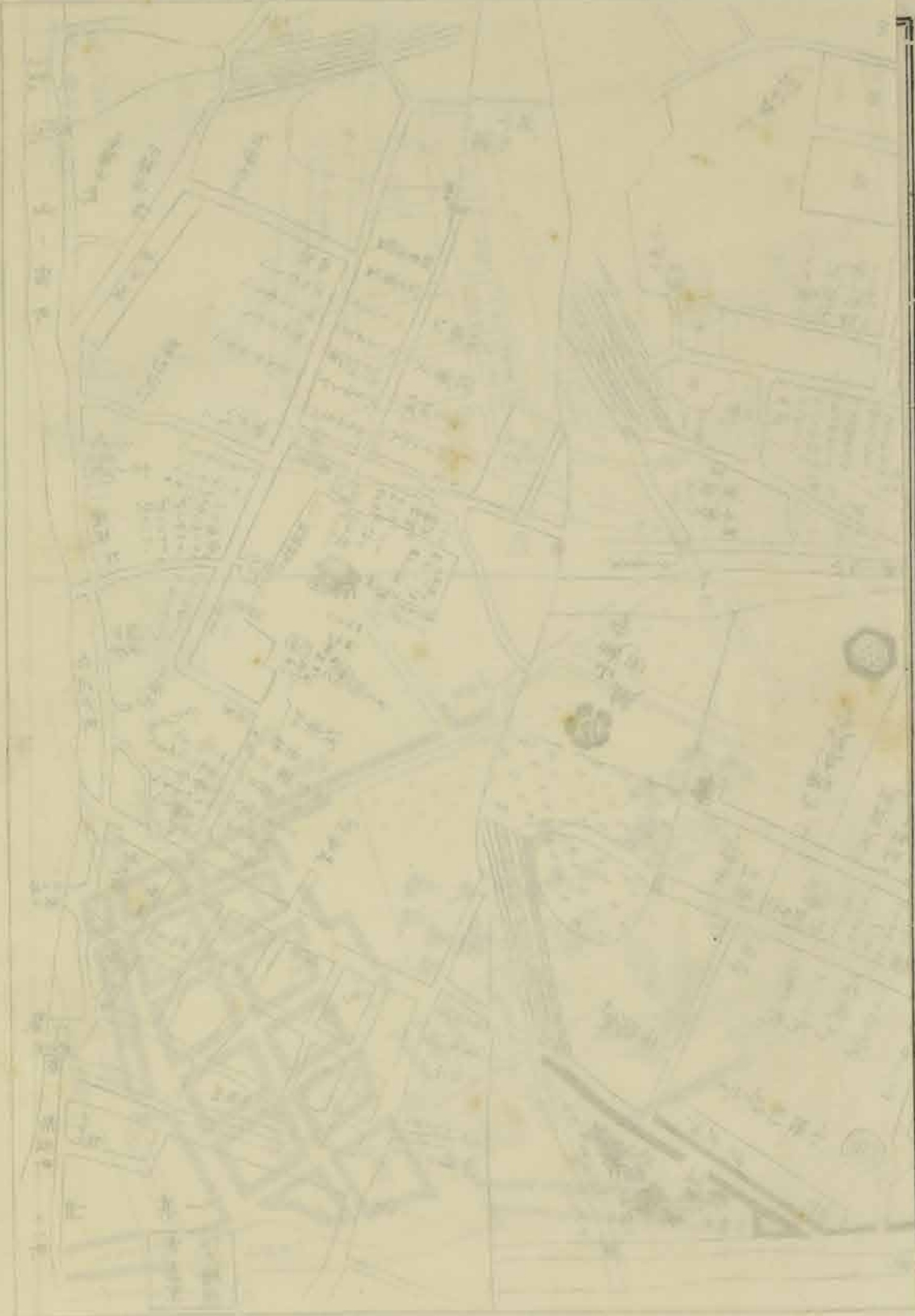
萬盛菴 蕎麥屋なり、公園五區九十六番地(本堂并に淺草神社)



延宝四年
江戸繪圖
其二

貞享年間
江戸繪圖
其三

寛文十一年
江戸繪圖
其一



後

まつ邑 汁粉屋なり、同五區九十二番地（萬盛巷後）
吾妻家 齋司屋なり、同六區一號地（池の前）

● 淺草寺

金龍山淺草寺は。淺草公園に在り。傳法院と號す。俗に淺草觀音といふ。一千二百餘年の古刹にして。實に東京市中繁昌無双の靈場たり。參詣の諸人常に群集して。履屐の響絶る時なく。香火の盛なる他に比類なし。

淺草の稱は。地名に取り。金龍の號は。白雲深處金龍躍といふ句に據れるよし。紫の一本に見ゆ。阪東順禮所第十三番江戸三十三所の札所なり。天台宗にして東叡山に屬し。舊寺領五百石ありし。所謂順禮の御詠歌といふは。左の如し。

ふかさどがいまよりのちはよもあらじ
つみわさくさへまいるみなれば

本尊は。聖觀世音菩薩なり。回國雜記に。十一面觀世音とあるは誤なるべし。世に傳へ御長一寸八分と。然れども古來秘佛にして寶籠を啓くことを許されは。其實を知り難し。但明治以後其筋の查檢ありしも。外縁は三代將軍家光公の封ありしとの一事を傳ふるのみ。本尊の御前立即ち開帳佛といふは一尺八寸なり。

本尊に就ては。種々の説あれども。皆推想に出たる者なれば。之を記さず。又觀世音菩薩と稱するの意義は。妙法蓮華經觀世音菩薩普門第二十二に出たれば。之を掲ぐべし。

爾時無盡意菩薩。即從座起偏袒右肩。合掌向佛而作是言。世尊觀世音菩薩。以何因緣名觀世音。佛告無盡意菩薩。善男子。若有無量百千萬億衆生。受諸苦惱。聞是觀世音菩薩一心稱名。觀世音菩薩即時觀其音聲。皆得解脫。其の一事を以て。其靈驗の無量なるを知るべし。靜軒海談に觀

世音は男子なりとの説あり。本經に據れば。神通力を以て種々に現身せらるゝよしなれば。男女何にても支障なかるべきか。脇士梵天帝釋。四天王。脇壇。右不動明王。左愛染明王。後左右。三十三身像。

本堂は南に面し十八間四面三手先作り瓦葺朱塗にして。柱は皆合抱に餘り。四方高欄にて床の高さ七尺餘。階段を踏て。四面より登るべし。表面左右の柱に大聯を掲ぐ。題して。實相非三莊嚴。金碧裝成安樂刹。

眞身絶ニ表象。雲霞畫出補陀山。といふ。東江源鱗の書する所。御拜の上にかくる觀音堂の額は。明國福州漳郡龍邑徐紹勳の筆。外陣のあげしに掲げし施無畏の額は。深見玄岱の墨蹟なり。又内陣左右の柱に聯れあり。

山頭。月影雲光色々無非三般若
檻外。松濤竹浪聲々都入三圓通

と題せり。印に元書之二字を注す。江戸名所圖會には。筆者孟寛とあり。柱土扁額集には廣澤と記せり。其他畫扁には。有名なる者多し。下に圖を出して之を注明すべし。堂内各所に種々の佛天を安置す。今一々之を記さず。但寶頭顯尊者は慈覺大師の作にして。靈驗いらじると云ふ。參詣人は争て之を撫摩す。已に幾万人の手澤を経しものによ。赤光將さに人を射らむとす。天井の龍ならひ内陣天井の鳳凰。後壁の二十八部衆等は。狩野永眞。拜殿の天井に畫ける天人は。狩野洞春の筆なりといふ。無聲詩に志ある者は。仰て之を視るべし。

- 今賽客の爲めに。觀世音の功德の日を記すべし。
- 一月一日 百日よむかふ
- 二月一日 百日
- 三月一日 九十日
- 四月十八日 五十日
- 五月十八日 百日
- 六月十八日 五十日

七月十日 四萬六千六十日 八月二十四日 四千日
 九月廿日 六千日 十月廿九日 千日
 十一月七日 六千六十日 十二月十九日 四千五百日

淺草寺昔時の景況

淺草寺昔時の景況。果して如何。推想すれば茫漠たる武蔵野の東隅。隅田河原の邊。草萊淺き處精舎あり。筑波の嵐吹拂ひて。都鳥の聲寒く。賽客の蹤も亦稀なり。一ツ家の物語あるにても之を證徴するを得へし。是を鎌倉氏以前の景況とす。降りて天正慶長の頃に至りては。猶は寂寥たるを免れず。惺窩先生の記に。漸入此界。則四顧閑爾不聽。群籟といひ。老屋蕭條三十二宇。隱映竹林蓬蒿之間。而檐半傾垣漸頽といふを以て推知すべし。其の後元和寛永頃より稍盛なりしと見えて。丙辰紀行には。まゝに寺あり。尊き觀音のましますとて。人の多く參詣すも申ければ。大士の日人にさそはれて。手もまかりける。げにも人の云やう。男女の群集すると。京の清水よりも多く見けると。記せり。又森の中に在りしことは。前に引ける惺窩先生の記事の中。雨杉風檜綠松連枝處。疑問金沙灘。上之嬋娟。とあると。竹齋物語に。さて北に田むろ路にさしかゝる木ふかき森の見ゆるは。音に聞ゆし淺草寺。立よりおかみ奉れば。松杉梢をさらへ。飛鳥は時を争ふなり東國記行に角田川と見ゆわたるに森のやうある梢ありといへは關東順禮觀音淺草と云ふ所となんあるにて徴知すべし。東鑑に據れば。建長三年に寺僧五十口ばかりのよしなれば。此時已に小伽藍はあらざりしなり。

同縁起

觀世音の縁起は。種々の書に載せ。大同小異なり。今江戸名所圖會に記する所を掲ぐ。

本尊縁起曰。人皇三十四代推古天皇の御宇。土師臣中知といへる人故ありて此地に流浪(日本紀曰。垂仁天皇三十二年。野見宿禰に始て土師臣の姓を賜ふとあり。野見宿禰は天穗日命十四世の孫なり。こゝにいへる中知も。此遠裔なるべし。山岡明阿彌陀佛云。中知は奈加登茂又登茂奈利と訓すといへり。一家臣熊濱成武と云二人の兄弟。附添て主従三人。恆に漁獵を産業として。こゝに年月を送りけり。檜熊或檜前に作る。新撰姓氏錄に。檜前舍人連と云々。然時は檜前に作て可あらんか。續日本後紀に。檜前舍人直由加麻呂。武藏國加美郡の人として土師氏と祖を同すとあり。又延喜式兵部省諸國馬牛の牧の中にも。武藏國檜前馬牧とあり。是等によるときは。濱成武成も此國の人ならんか。同三十六年戊子三月十八日の朝。碧落に雲消て。蒼溟風靜なりければ。小舟に乘し。此所の沖に出で。網を下すに。淺草川むかし海にちかし。舊名を宮戸川と稱す。遊魚はさらになく。幾度も同じ觀音大士の尊像のみかり給ふ。異浦に至りても。いよくしかり。依て主従驚さ。是を奉持して歸り。機縁の淺からざるを思ひて。其家に安すといへとも。唯鼻魚の穢に難る事を恐るゝのみ。世々草刈の童集りて。藁を以て假の御堂を造るといへる事。縁起に見所なし。こゝにおひて。終に魚舎をあらためて。一字の香堂を經營り。彼尊像を安置し奉る。今の一權現の地其舊跡あり。其後舒明天皇の御宇。十年戊戌正月十八日。靈告ありて回祿す。其後又三ヶ月を経て炎上し。夫より回祿七度に及ふといへとも。本尊は自ら火焰を免れ出給ひて恙なし。衆人皆奇なりとす。是累年此地は漁獵殺生を業として。汚穢の所なれば。燒除て無垢の靈場となさんか爲め。かくは本尊示現ありしとす。依て炎上の後靈驗いよくいちじるし。後久々堂宇破壊に及ひしを。孝德天皇大化元年乙巳勝海

淺草觀音堂の圖



上人東行の次。適こゝに來て再營す。(即ち當寺の開山と稱す。まのとき勝海上入本尊の花容を拜して。奇異の靈告をかうむり夫より以降秘佛として拜するまどなし。)天慶五年壬寅。安房守平公雅(大系圖に。從五位上平公雅武藏守に任するよし記せり。前太平記第六卷に。藤原秀郷平親王將門を誅する功によつて。天慶三年三月廿九日。武藏下野兩國の守に任せらるゝとあり。又全書に。全四年七月十六日。將門純友誅戮の時。兩度の戰に軍功あるを以て。武藏守に任せられしか。全五年の夏任限満すして。重病にかゝつて卒す。依て公雅を此國の守に任せらるゝとあり。公雅は常陸國大椋國香の弟上總介良兼の長男として。平將門を誅して切腹ありし六郎公連か兄なり。當寺に詣。當國の大守たらむ事を所求す。いくはくならずして遷任し。此國の守となりければ。靈驗の空しからざるをあふき奉り。本堂をよひ寶塔、鐘樓、樓門、經藏、法華常行、六所の社壇六所の社壇を造立し。田園數百町を附して。長く龍寺の院を期せしむ。又長久二年辛巳十二月廿二日。大地震動して仙閣顛倒せり。寂圓阿闍梨永承六年に造營す。遙に後白河院承暦三年己未十二月四日。堂塔回祿す。其時本尊火中を出て。坤の板の梢にうつり給ふ。承徳二年戊寅四月。藤原成實四ヶ年の間當國を拜任し。猶重任の望ありて祈願し。靈驗あり。依て代々空籠の田畑を尋て。元の如く皆施入し奉る。按に大系圖に源成實と云し人。武藏介になりたる事あり。こゝに藤原とあるは誤なるべし。其後左馬頭源義朝當寺へ參詣ありて。堂塔を修營し。彼坤の板を以て。觀音の像を彫刻して納らる。(其後今内陣に安す。臺座は奉行鎌田兵衛政清と書付てあり。阪東順禮記に。康治年中義朝當寺觀音へ詣るとあり。また花川戸六地藏の石燈籠の銘に。久安二年丙寅とありて。鎌田兵衛の建立なりといへり。依

て按るに。康治より久安まで。わづかに五年の間をれば。いつも政清命をうけて。普請の事をつかさどりしあるの事あるべし。)又仁安三年戊子。用舜法印大衆に同心して。佛閣を修營す。治承四年庚子十月十七日。(緣起に八月十七日とあるは誤なり。十七日は北條を初。宗徒の人々は牧判官兼隆か館にむかふよし。源平盛衰記をよひ平家物語等の書。出たり。石橋山の戰も同廿日の事にして。いまた安房國へもいからざる先されは。賴朝當寺へ參詣あるべきにあらず。又盛衰記に。治承四年九月十一日。武衛武藏下總の境なり松戸の庄市川に著たまふと。東鑑は治承四年十月二日。武衛太井剛田の兩河を渡らるゝとあれば。八月十七日とするは大なる誤なり。右兵衛佐源賴朝參詣ありて。田園若干を寄附せらる。是平家追討の祈願も依てなり。承久三年辛巳には。禪尼政子二品及相州兩刺史敬信し。願書を捧げ。白檀の大悲の像一軀と。白色の綾羅の帳一巻かれ信濃布千端を寄附あり。また伏見院御宇正應二年己丑十月廿一日。大輔聖といへる沙門。其頃堂宇の破壊を歎。十方に勸進して。正安二年庚子三月十八日。修營落成す。其後建武年中將軍尊氏鎮西發向の折から。夢想に依て當寺觀音へ願書をあめらる同觀應三年壬辰(今年文和と改元あり。南朝の正平七年なり。閏二月廿日。緣起に三月廿日とあるは誤なり。)武藏野合戦も兼て勝利あらんことを祈願ありて。合戦の後美田を寄らる。(永和四年戊午十二月十三日。伽藍回祿すといへども。本尊は恙なし。こゝに至て回祿九度にをよへり。其後嘉慶元年丁卯修行の聖定濟なる者勸進の功を募り。應永にいたり建立成就せり。夫より後天文四年乙未八月十八日炎上す。其頃相州小田原の城主北條氏綱。當國を領しければ。破壊の諸堂再興ありて大伽藍とし。(天文八年己亥五月十八日當寺奉加帳に。島津長徳軒。大道寺盛富、松田

盛秀等の名を注し加ふ。是本文の意を合せり。又知足軒友山翁の説も。元和中迄の棟札に。武州河越城主大道寺駿河守是を奉行すどあり云々。忠善上人を以て別當職とす。(忠善上人は。北條藤下遠山丹波守の末子なり。又其師忠海上人といへるは。攝州細川律師定禪の末葉。武州金澤の城主伊丹三河守の子あり。三河守宿願の事ありて。末子を沙門とし。當寺の別當とす。是より後は代々伊丹遠山の兩家より別當職を相續せしとなり。然るに元祿年中故ありて。或人云眞草。別當知樂院權僧正宣存。鎌倉へ退居し。夫より東叡山に屬す。當寺本尊は殊に大神君御信仰最厚に依て。寺領若干を附せられ。寛永十九年二月十九日回祿の後も。慶安三年庚寅六月三日手鋸はしめありて。堂塔御建立ありしより。このかた公より修理を加へられ。誠に無双の靈場となれり。

本文中に。土師眞中知の事に就て。思出草に説あり。云く。縁起に土師眞中知とあるは。眞直の誤ならん。又眞人の人の字の欠たるならんといふ説あれども。皆態度にして。土師の氏に。直及び眞人の姓あることをさかず。土師氏は連或は宿禰の姓なり。眞中知は三字の名にして。いにしへには多くあることあり。眞を姓とするゆゑに。中知をナカトモとよみたるはいかにも後めきたる訓なり。余林祭酒の歳せられし紫の一本の古本を見しに。眞中知にマツウチと假字をふりてあり。之に據りて考れば。マツウチをマツウチとちゝめ。又マツチと縮めたるにて。今のマツチ山は。彼眞中知の舊宅の地か。もしくは墳墓の地なるべし。まづ山本龍院の縁起も。此寺推古帝五年に創立せりとあれば。眞中知の請せられし時に當れるに肯たり。余は此の説を賛襄す。夢跡集にもある人の云土師眞人中知の陵は金龍山なる今の眞人山と云推古天皇御

もつて柱とし。ちがやをかりて之をおほひ。御かり堂をしつらひけり。今の世あやまりて。あかん堂といふは。このあかご堂あり云々と見ゆ。江戸砂子にも亦此の事を記せり。

開帳

開帳のものに見ゆしを掲ぐれば。左の如し。

- 承應三年甲午開帳
- 貞享四年丁卯三月十八日より全上
- 享保四年癸亥三月十八日より五月二十八日まで全上
- 同七年壬寅三月十八日より七日の間全上
- 同十七年壬子壽命院にて上野國新田醫王寺職藥師全上
- 元文二年丁巳三月十六日より觀世音全上
- 延享三年丙寅三月より松壽院丈六辨才天腹籠像全上
- 同五月十八日より六月十八日まで全上
- 四年丁卯二月朔日より梅園院子育仁王尊全上
- 寶曆元年辛未三月十八日より全上

貞享四年より三十三年目まで寺内神佛悉く開帳あり吉原玉屋内花紫さいふ遊女十二挑灯に龍の丸の紋を附て始て奉納すこれより十二挑灯の花紫さて其名高く小帳にもつく

- 同四月正福院にて鎌倉永谷眞昌院天滿宮全上
- 明和三年丙戌七月朔日より當境内にて。紀伊國加太淡島明神
- 本地虚空藏菩薩全上
- 同六年癸丑四月十八日より六月八日まで。觀世音全上。○同
- 時に境内にて奥羽二本松鏡石寺安達原鬼神道觀世音全上。
- 同八年辛卯四月朔日より。當寺内にて上總國望陀郡大久保村
- 大日寺大日如來熊野權現全上。
- 安永三年甲午四月十八日より六月八日まで。觀世音全上。○
- 同期日間日音院雨寶童子全上。
- 同七年戊戌七月壽命院妙見宮本堂建立入佛ニ付全上

宇三人の官人は舊記に見。續日本紀

延暦六年二月多治比真人濱成爲常陸介同九年二月太宰員外帥從三位藤原朝臣濱成薨

多治比真人島薨

爰に出せるは。ののく似寄の名あるゆへしるし侍りぬ云々。又本文に槍前は。武藏國の地名ならむとの考あり。同書に據れば。大和國もヒノクマといふ所あり。云く。槍隈の濱成武成といふは。大和國高市郡槍隈村成へし。又槍隈川といふもありと參考の爲めに此にしるす。又古本永享記に城東淺草寺は。推古天皇御宇定居二年戊子に建立の所。佛法最初の靈場なり。關東兵亂記に淺草寺は人皇卅四代推古天皇の御時定居二年建立也。本尊は聖觀音關東最初の御靈驗無双の處なりとあり。此の定居といへるは古年號のよしにて。逸號年表に載たれども。全書には古本水鏡。古代年號。年代記。皇代記。神明鏡。海東諸國記等を引證して。推古天皇十九年を定居元年とす。今こゝに載る永享記關東兵亂記の二書は。定居二年とあるによれば。推古天皇卅五年を元年とするなり。逸號年表に之を引かず。一説は備ふべしといふ。又本文に。草刈の童集りて藜を以て。假の御堂を造るといへること。縁起に所見なしとあり。然れども是れ亦ふるくよりいひ傳ふる所なり。淺草寺名靈抄にも。同十九日いづれも朝毎にいてく草かるわらは十人。さのふのものがたりをさし。れいどうをはいしたてまつるに。光明かやき。旭映し給へは。隨喜の感涙をもよほし。すみやかにだんしあひ。藜を

同七月廿八日より。智光院にて信濃國善光寺越村往生寺菫菴感得彌阿如來菫影親子地藏尊全上。

天明元年辛丑八月より當寺荒澤不動尊全上。

同十月廿日より十一月五日まで觀世音全上。

二年壬寅三月十五日より。念佛堂にて美濃國谷汲華嚴寺十一面觀世音全上。

同三年癸卯三月十八日より六月八日まで觀世音全上

同七年乙卯三月十八日より六十日間全上。

享和元年辛酉三月十八日より十五日間全上

同三年癸亥五月廿八日より。梅園院にて相模國大山麓龍泉寺子安觀世音全上。

同七月朔日より。金藏院にて相馬大圓寺釋迦如來全上。○全日より。正福院にて越後國頸城郡居多社大國主像全上。○全

文化四年丁卯八月朔日より五十日間全上。今年講堂修復成る念佛堂の前にて假觀音現開帳

同十年癸酉三月より。念佛堂にて常陸國鹿島大神宮不斷經所廣德寺赤童子全上。

同十一年甲戌三月十八日より六十日間全上。今日より一の權現開帳

十二年乙亥七月廿一日より。念佛堂にて出羽國湯殿山黃金堂於竹大日如來全上。靈寶に茶並前垂たすの紐等あり前

十四年丁丑三月十日より十五日間觀世音全上。

天保七年丙申二月朔日より三社權現全上。

同三月より淡島明神全上。

同十二年辛丑三月廿八日より觀世音全上。奥山にて驢馬を見せ物とす又菊川團丸といへる者同所

に出で曲調を獻る見物日毎山をなせり又濠川宮五郎といへるもの作りし貝細工の見せ物もあり同六月より念佛堂にて管根荒人神全上の境内に大坂細工人柳文三の作る戸物細工のみせもの出る

弘化四年丁未三月十八日より觀世音全上。按るに。色音論にむさしの江戸のくわんをんは。三十三年すぎで後御戸を開かせ給ひけり。享保四年日記に。正月晦日淺草觀世音開帳。當年三十三年罷成候。依之開帳之儀。淺草寺より相繼。當三月十八日より同五月十八日迄。開帳仕候由。代官申。届來とあり。かゝれば。三十三年毎に開帳するよと正式にて。其の他は臨時の事と知られたり。

燒亡

江戸開市以後の燒亡を掲げは。左の如し。
寛永八年辛未四月二日本堂燒失
同十九年壬午二月十九日全上
寛文九年己酉二月四日十王堂全上
天保七年丙申十月廿二日晝輪藏全上堂内より失火類焼なしこの時暫時の間此邊より雨降る觀世音の利益なるべしといふ

修築

慶安三年庚寅六月三日より觀音堂普請始る
元祿五年壬申正月觀音堂御造營
享保四年癸亥五月本堂修復十万人講始る全六年九月に至りて成就す
天保十一年庚子十月十三日。本堂修復成就にて。今夜酉下刻本尊念佛堂より遷座あり。遷佛の間は雷門を開し。終て暫時開帳あり道俗群集す。

此時まで。本堂に曾我蛇足が末孫叔叔か筆の惟茂鬼女の額蘭齋文祥か關羽の額。鈴木芙蓉の豫讓の額等ありしが。普

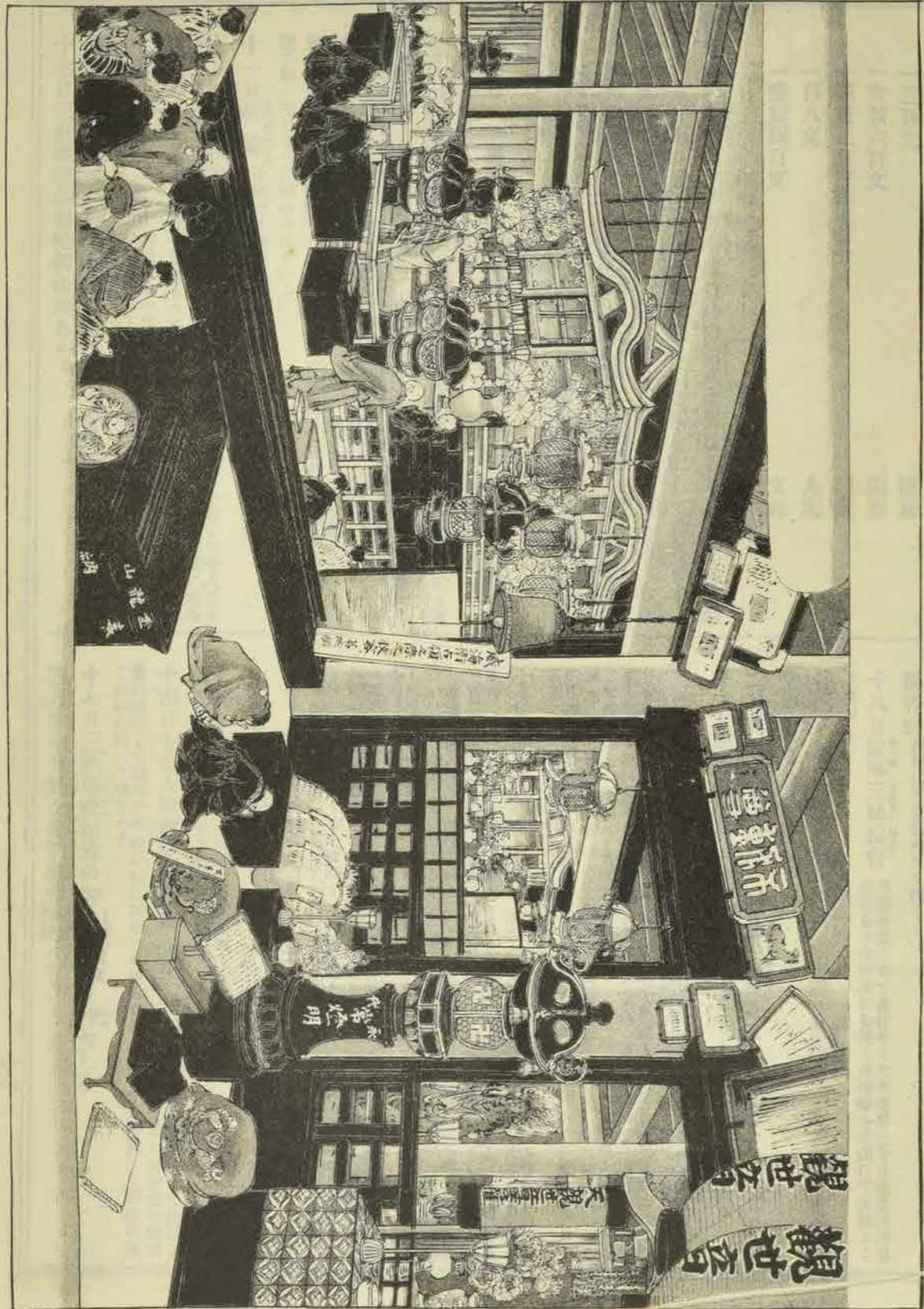
請の時はづしたる儘。再び掲ぐるあとなし。惜むべし。以上武江年表

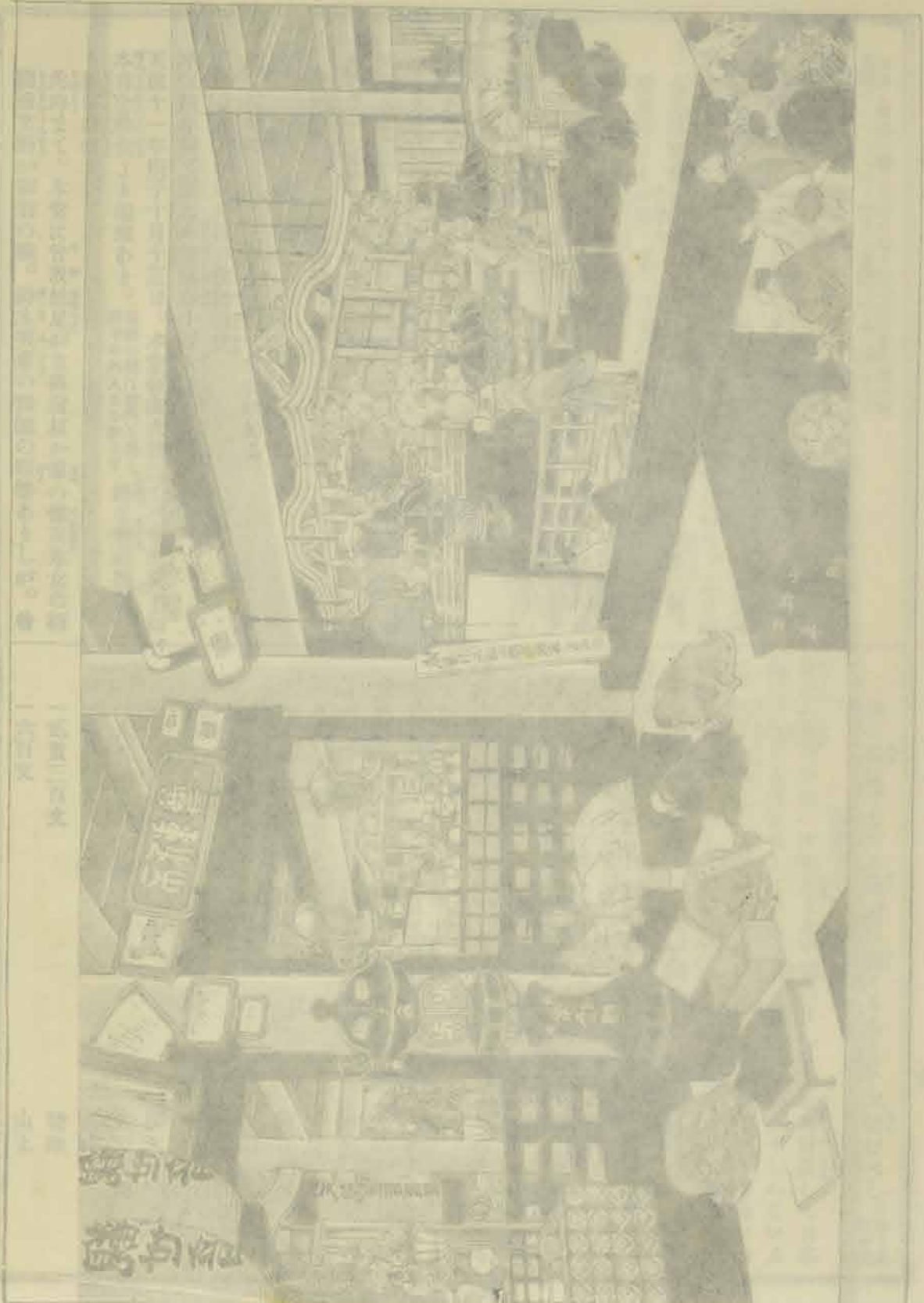
淺草寺の賽銭

賽銭の高方今は一ケ年凡う七千圓のよし十日毎に計算して日本銀行に預くる規定なりといふ。扱ひかしくはいかかりしかといふに。武江年表に。承應三年甲午淺草觀世音開帳。此時賽銭を金三百兩の入札に落し賣渡せしと云。當時平常の香花にも劣れりとあるに據り其の一斑を知るを得へし。降て安永に至りては。漸次盛大に起きしと見えて。燈下雜記卷一に左のごとく記せり。
安永六四年開帳中賽銭

- 錢壹萬九百九拾壹貫九百拾壹文
- 是は傳法院の收納帳に載る所なり。尤擲る所の賽銭のみなり。
- 此外金銀は別なるよし。
- 全書に。又安永七年正月二十日間の賽銭を載せられたは。之をも掲ぐべし。
- 觀音の賽銭。毎月廿一日に會計して。東叡山へ納ることなり
- 安永七戌年正月元日より全二十日までの分。左のごとし。
- 一七十六拾三貫六百四拾文 本堂
- 一八拾四貫九百五拾貳文 末社
- 一拾三貫五百文 熊谷稻荷
- 一貳拾五貫文 西宮
- 一拾四貫文 粟島
- 一拾貫文 三社
- 一三貫文 辨天
- 一六貫八百六拾貳文 久米平内
- 一貳貫百文 天神
- 一貳貫三百文 輪藏
- 一六百文 山王

圖の内の堂音中觀寺草淺





一三百文 護摩
一壹貫六百文 駒形
一四貫三百三拾壹文 閻魔
一八八文 人丸
一壹貫四百文 文珠

年中恒例

淺草寺の年中恒例。方今は昔時の例式に異なるもあり。又は節略したるもあれど。今東都歳事記に載る所を記して參考とす。

正月元日。淺草寺修正會。除夜より正月六日に至る迄。七日の間毎夕鐘あり。衆徒六人弟子二人出仕これ勤む夕七時頃實前に於て體經眼散難あり後衆徒人裝袈衣のまゝ鬼面を前面へひき打つて出る又登人竹杖をもつて是を道ひ盆を回る事三度なり此間これ太鼓亂調に打ならず○今日已刻實前に於て大般若轉經導師別當寺中十二人出仕これを勤む已巳待 淺草寺内 老女辨天 天寶殿

初申日 境内山王宮開戸 長上刻頃散花三間一答衆徒六人弟子三人社頭に矢を貫ひ悪魔降伏の矢を放つ事あり

五日三社權現法樂已刻三間一答衆徒六人弟子三人是を勤む流鏑馬あり。午刻社人本社に至り麻上下を著したる者片面に鬼さいふ文字を書きし竹の先へ附たるを持って鬼の前驅す鬼に出立たる者は是に添ひて出る社人騎馬にて鬼を追ひ本堂を回りにて其年の悪方より始め天地四方へ矢六筋を放つ諸人此矢を拾ひて守す

同社牛王加持 衆徒已 十一日迄。牛王寶印本堂にて諸人に與ふ。柳の枝へ挿むゆへに柳の牛王さいふ

十一日鉦始 今曉七時半時外陣に於て棟梁作事の諸職人舊例の式をなす

十二日温座陀羅尼開白 天下泰平國家安全の御祈禱あり今日より十八日まで佛へ機をめぐらして一百六十八温座の秘法修行あり

十六日閻魔參 奥山 并袈衣裝在虫 同寺中正智院 齋禱迦 齒病者祈願す

今日山門を開て。諸人樓上に登る事をゆるす。

十七日三社權現御相殿御法樂あり。

觀音參 夜中に參詣ありて願し

十八日法華三昧法會 印刻本堂に於て修行あり大衆總出仕今日温座陀羅尼結願あり今夜松明を燒し供物等を奥山にて焚捨るこ

廿三日 毎月淺草寺隨身門前勢至參。放生會。正五九月は觀音堂の前にて餅を投る。

二月彼岸中日。山門を開き諸人登ることをゆるす。

十五日釋尊涅槃會。已の刻一山の衆徒實前に山門登樓を許す。

三月十七日三社權現祭禮。今明日執行世俗誤て觀音祭といふ諸國に名た日本社にて一山衆徒法樂修行あり神輿三臺を本堂に遷座なし奉り向拜の元に舞臺を設け未刻に田樂あり前驅槍十筋次一拍板三人太鼓二人笛一人大太鼓獅子頭二ツ列をなして本坊より出本堂の西を回り三社の前より本堂の前へ補理ひたる舞臺に登り初めに男獅子次に女獅子次に雌雄の獅子頭一度に舞ひ田樂をとり終りて雷神門を出て山の宿に終る此神事に出るもの何れも田家なり六月十五日同し世に拍板のまつりといふ

十八日同祭禮の當日也。但し丑卯巳未酉亥の年隔年に行ふ今日神輿三臺り船にうつし大川筋へ出花川月と山の宿の間より陸へ上りて隨身門より遷座あり專堂坊常音坊神輿を守護するの日舊例として六郷大森等の村々より船を出し彼地の漁人來りて神輿を供奉すむし宮川邊に住し漁人浸大森等へ移る故にいしへを忘るるの意なり其餘諸方の農船船にて供奉す又産子の町々より出されり物等に善美を盡し一時の壯觀をなす祭禮の町々順雷左の如し但芽町一丁をわたり返の場所を定む

一雷芽町一丁目二丁目二番馬町天王町三番旗籠町一丁目二丁目御蔵前片町四番黒船町三好町五番並木町茶屋町六番駒形町七番諏訪町八番三間町九番田原町一丁目二丁目三丁目十番東仲町十一番西仲町十二番南馬道町北馬道町十三番村木町十四番花川月町十五番山之宿町十六番聖天町十七番聖天横町十八番金龍山下町十九番山谷淺草町廿番田町一丁目二丁目以上三十一町なり

四月八日雷神門前義市 近郷よりみのを多く持出て此所にて商ふ隔年祭禮行はさる年は十八日に市立つ

四月八日灌佛會 已刻別當大衆總出仕眼散 山門開く 花段段行道の作法あり

四月十日萬人講寶塔供養 本坊に於て御齋あり一山總出仕して勤む此の塔の爲にして同六年本堂の後に石の三層塔を立置れたり今日本堂にて讀經の後この塔の前にて燒香あり

十七日三社權現相殿の御木像公を拜せしむ

五月十七日姥ヶ池明神祭 院持

廿三日観音堂前にて廿二夜の餅投る。

六月十五日三社権現祭禮 今日未刻田楽あり五人の舞人鳥帽子直垂を著夫の頭田村何かし鳥帽子得衣よて幣を持御幣次田楽の舞人拍板持三人笛吹一人太鼓打二人いづれも箱笥を冠る次大夫太鼓等列をなし本坊より出本堂の前へ掃へたる舞臺に登り拍板踊り事終りて騎馬の者馬より下り三平二浦女の面をかぶりたるもの舞をなし外の外は舞の末に三人太刀を抜持て舞ふ事ありこの馬は舊例にて三河島より出す田楽の舞人嘘し等に出来るもの各各家にてそのかみ親世音出現の時幣を結びて安置せし十人の草苅童の末なりさいふこの神事は鎌倉の右大将再興ましくしと云傳ふ

廿九日孟蘭盆會 一山の衆徒親世音實前に於て修行あり雷神門の前に施障鬼棚を設く

晦日花講 巳刻本堂へ別當大衆總出仕にて

七月九日千日參 明日世俗四万六千日ともいふこの日詣つれば其の日數に向ふといふ

兩日の間 晝夜參詣の老若引もさうす。境内本堂の傍にて。赤き蜀黍を商ふ。詣人求て雷難除の守とす。今日本堂にては修法なし。通夜の者多し。

十六日山門を開き。諸人登樓をゆるす。

十八日雷神門前專堂坊にて。觀世音緣起靈寶虫拂ありて拜をゆるす。

八月彼後申中日。山門を開き登樓をゆるす。

十月六日念佛堂にて十五日まで十日十夜法要執行。

十一月冬至星祭 學善院靈符社 齋會院妙見宮

十二月節分會 寶前より一山衆徒般若心經を來年の日數程讀誦す終りて豆の守札をまきあたふ諸人扱み拾ひて堂中混雜せり但申の刻に行ふこの札に節分と印したる所の分の一字をさきまきて姫婦に服せしむればはたして平産ありさいふ又立春の札をい出す

十三日煤拂開帳 十二日には申の刻より仁王門を開て後開扉あり講中の外拜をゆるさす今日八時頃より開帳あり

十七日今明日年の市

十九日雷神門前羨市三月の

晦日臨正會。正月六日迄年越に修行。元日より修正文書といふ

本文年中恒例に。神事舞あり。ある書に此の事を記しわれは。參考の爲めに。之を抄録すへし。

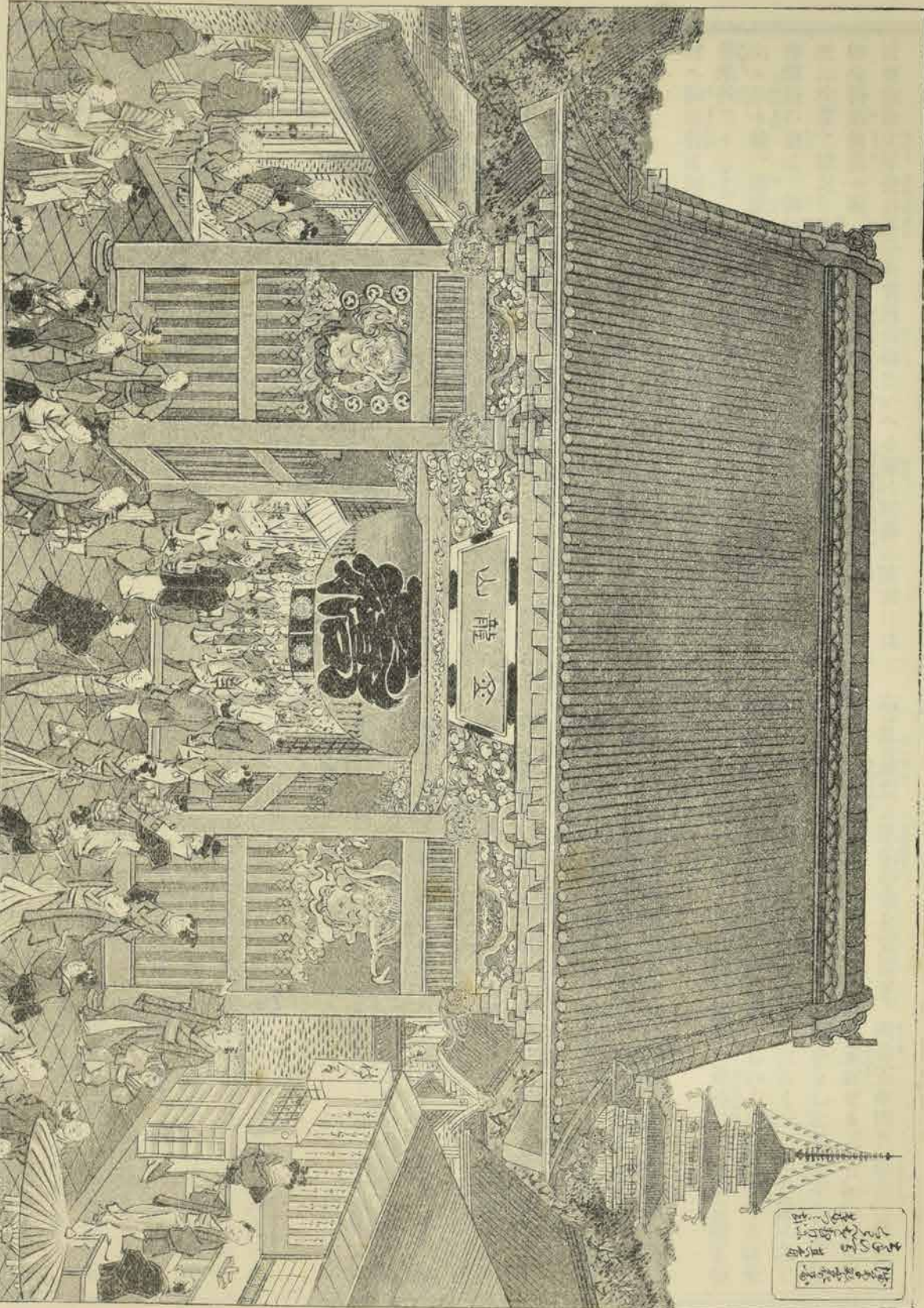
淺草寺よは。一年の中に七十五度の行事あり。其中三月十八日の田楽をせりと。六月十五日の神事舞は。古風を存して。そのかみの手ぶりを觀るに足れり。殊に神事舞に用ふるどころの古假面。すべて六ツあり。その最ふるさものを翁大夫といひて。元久の年號あり。次に三人大夫と稱する假面三ツあり。是は三社權現なるよしいへり。此外續田彦および福女の假面あり。おもふに。此福女は鈿女命なるべし。その神事は神官田村氏の掌るところにして。六月十五日午の時。社家五人の假面をきて。馬上にて二王門を入りて。本堂の前なる舞臺の西の方より。本堂のうしろをまはりしるに。神官配下の社家二人をつれて。是も仁王門より入て。本堂をめぐり。三社權現にいたり。祝詞をよみ。拍板をもてるもの六人。舞臺にのぼりて舞ふ。おのまひをはり。階をくだり。御供所の内より。おのく傳法院へ入る。次に神官及び社家二人。共にふたいに登り。その一人は幣と錫杖を手にとりもちて舞曲あり。また劍のまひあり。この二段を翁大夫のまひとて。かの元久の古假面をきてまふなり。此まひをはりて。後三人大夫のまひあり。毎年六月十四日。祭禮の前日。田村氏よて舞の稽古あり云々。

翁大夫假面のうらにあるところの年號左の如し。

元久三年 三月十八日

上野の宮の御隠居

上野の宮様もむかしは。傳法院に御隠居あられしことあり。吹塵



圖之門雷象國豊

録東叡山文庫金其外公許貸附由緒といへる條に歡喜心院宮には御生得御質素ニ而。輪王寺御住職以來。從前之陋弊を御一洗。既に洗濯之綿衣を被レ召候ニ而。諸事推知致レ被候。御永住ニ而御隱居の頃は。御勝手内外御充實ニ而。諸向に御救助御行届之由ニ承り候。御隱居は淺草傳法院に御引移りあり。淺草は御兼帶地故なりとありて。注に後御隱殿と申もの。將軍家より根岸村へ御造營に相成。隱居料三百俵御寄附ありと見ゆたり。

淺草觀世音堂も。當時富興行場所の一たり。同書左の如く記せり。

富突興行場所
一谷中天王寺毘沙門天

突富百兩
同六百兩

一湯島天満宮
一目黒不動尊
一淺草觀世音

同千兩
員數忘失

按るに。此の富突といふは。ふるくよりあり。元祿に至り。惡弊を生せしかは。五年五月十日頃。市中にて。富突講と名付。或は百人講と申。大勢人集をいたし。博奕がせし儀仕由相聞。不届に候。向後左様之儀一切仕間敷候との町觸あり。其の後享保に及て。寺院の向に。堂社の修理を名目にして起れる。淺草寺は。享保十七年興行するよし見ゆれば。此の頃が始めにや。然れども後に湯島。谷中。目黒を三富と稱し。淺草寺のことは沙汰なければ。盛ならざりしか。將廢止したるにや。但富突の由來等は。三富の場所に於て詳説すべし。

風雷神門
俗間には。單にカミナリモンといへり。當寺前の總門にして。

右に雷神左に風伯の像を安置す。明和五年四月焼失の後。寛政七年再建成りて。三月十日二神を安置せり。江戸繁昌記に。丹碧交輝靈糧頗壯とあり。其の偉觀ありしと知るへし。然るに。慶應元年に至り。再び焼失したるも。二神の像は之を取出せり。明治以後建設の沙汰ありしか。未だ經營するに至らず。當時掲けわらし金龍山の額は。曼珠院二品良尙親王の眞蹟なりしといふ。

三養雜記に云。雷公を書けるに。連鼓を負ふのかたを圖すること。王充論衡に見ゆたるは。世人の知るとあるなり。然るに觀世音菩薩の眷屬に。風伯雷公あり。金剛阿陀婆俱經に。雷の連鼓を負ふること見えたり。圖像抄などにも。亦連鼓をおん圖あり。思ふに論衡に。俗説と云へるは。もど佛説に出たりといふことを知らざるか。さて連鼓を負へる圖は。法華經の普門品に。雲雷鼓掣電の文によりて。その聲の響を形容したるにやと思はるはいかゝあるべき。佛家には猶深き意もあるべくや。此の説參考に供すべし。風伯の囊を負へるは。空氣を貯ふること。先づ囊より外に好き形容なきに依るなるべし。

山門

即ち風雷神門の次にして。仁王門といふ者是なり。樓上に文珠菩薩の像。樓下の左右には。金剛力士の像を安置す。毎年春秋二度の彼岸會の中。並に正月七月の十六日に限り。諸人の登るを許す。朱塗にして。舊廣小路よりの見ゆ甚たよろし。掲ぐる所の金字淺草寺の額は。風雷神門と同く。良尙法親王の眞蹟に係る。明暦二年丙申正月。仁王尊誕を垂るとて世よひひふらし。貴賤群集せしこと武江年表に見ゆたり。二天門

門某。麩米百五十俵を采邑にかへ。百石くはへて。二百五十石を給はり。同所屬庵原三右衛門正忠。西山與左衛門某。深澤新右衛門某。三十俵くはへて。百俵づゝになし給はり。其外の歩行士には褒銀を下さる。ねなし時はせ参りし坊主等へも銀たまはる。其時まうのはらざりし使番堀三右衛門直景。川勝丹波守廣綱は。日夜廿日か間宿直命せらる。また其日まうのはるといへども。早くまかんでし。能勢次左衛門頼重。石川彌左衛門貴成は。五日の用晝夜詰切せしめらる。

淺草神社

もと三社大權現社と稱す。淺草寺觀音堂より良位に在り。建設の年月詳ならず。祭神に就ても種々の説あり。今一語一言に載る所のものを抄出す。但本社は淺草の總鎮守なり。昔時は隨喜樂院一品公道法親王の眞蹟なりし。三社大權現の額を掲げし。社名改稱と共に撤却せり。

屋代私賢の淺草三社考

淺草寺緣起云。むかし武藏國宮戸河の邊に。兄弟の漁父あり。名付て檜熊の濱成竹成といふ云々。舊居のすみ家をあらためて。新構の寺とす。彼時の土師の眞中知濱成竹成は。今の三所權現是也。

弘賢曰。此緣起は應永年中まかさしを廢缺して後。慶安に再興せるよし。其五年初秋專堂坊の跋あり。檜熊は氏也。姓氏錄に檜前舍人運檜前村主檜前忌寸なごみねたる檜前の假名書なるべし。土師の眞若直の誤寫にや。但土師宿禰土師連は。姓氏錄にみねたれども眞はみねざるよや。

惺窩文集卷第二淺草寺。遠在推古天皇統御之日。嘗此濱有二漁者。曰濱成曰竹成。二漁一時下網捕魚云々。今掌三寺事者。專堂權頭。是彼二漁之裔也。

弘賢曰。上文に野僧三二枚。千茅索。綯以補。葺祠堂之漏。予就渠讀。口碑。曰云々。とみえなれば。惺窩の頃までも。漁者は二人と云傳へたるを。道春先生神社考より三人と記されしは誤なり。

批考

神社考詳節。道春云。宮戸河邊有三兄弟三人。曰檜熊。曰濱成。曰竹成。一説曰三人者土師氏也。云云。三子卒後。子孫建三社。爲三神。今之三所護法是也。

弘賢曰。緣起に檜熊のと書たれば。氏なる事あらかなり。然るを文盲なるもの。檜熊をも名と思ひて。兄弟三人なりと誤傳へしを。そのまゝに記されしなるへし。分註の説も三人は。土師氏なりとは誤也。土師の眞中知は。初て堂をいとなみし人なるへし。觀音を感得せし檜熊の濱成竹成と。堂をいとなみし土師の眞中知と。三人の靈を祀りて。

三所權現とせしこと緣起證すへし。或人曰。今三社の中尊は。東照宮東帶の御木像なり。緣起を尋奉れば。寛永十九年焼亡の時。御神體も失ひ奉りしと申上けるに。月へて後御宮寺の僧負奉りて。上總より歸り來れり。そのよしあらはに申へきにあらす。三社の内陣に遷座なりしより。今日に至れりといへり。よておもふに。三社の神體は。東照宮と濱成竹成を祭れるにてもあるべきや。

弘賢曰。この説信じがたし。淺草御宮の御神體は。寛永九年紅葉山に遷し奉りしより後。焼亡は十九年の事也。落穂集追加も觀音堂焼失の後。東照宮の御事は。御神體も先達て紅葉山へ被爲入。今は此の儀は。御拜殿までの儀に候へば。當分御建立の儀は。御延引あるばざるへく旨被仰渡候と也とみねたれば。今三社におはします御像は。

寺僧のわたくしに作り奉りしにても有べきにや。さて三所は上件のとくなれば。東照宮をかざへ奉るべきにあらず。再按するに。今の社境は。藤堂家今の東叡山別業にて有し比。かねて勸請せし社を。染井の替地賜はりし時。こゝにうつせしといふと。江戸惣鹿子名所大至ふみえたれば。藤堂家勸請の御像なるもしるべからず。

以上屋代弘實所記なり。予近頃上野の僧の言をきいて。四月十七日朝。淺草寺にまうで。三社権現の邊の茶店にさくにしらす。權現の社のもとにさけば。おしつけ上野より出家十人計來りて。誦經して。御戸帳をひらくといふ。まらつけて拜し奉るに。東帯の御像玉眼あざやかにねがされたまふ。御肩の登へたるかたち。威ありて猛あらずといふべし。よりに思ふに。はじめ東照三社権現といふによりて。表には淺草三社の名を表し。内證には神祖を祭れるもはかるべからず。上野の山王權現は。神武天皇。源賴朝公。東照權現の三社にて。秘傳の事なりと。上野の僧のかたりしも。同日の談なるべし。いかに御社の彫物工を盡し。境内馬廻通るべからずの榜示など。外々に異なる事みるべし。猶待三考。

杏花園

淺草神社の事に就ては。尙は調査すべき事あれば。此の三家は。眞中知。濱成。武成の遠裔なりといふ。子孫運綿として。相續す。隔年三月十七日祭禮の時も。三人三基の神輿を供奉す。又今に至るまで。三家より觀音略縁起。牛王寶印等を出す。但方今は坊と稱せず。思ひ出草に云。專當の稱は

とし頭をうちくたきあろして衣裝をはきとりからだを此油にすてぬすてに其數千人は今一人たらさりしに此淺草の觀世音大慈大悲のちかひあやさらす大ぬにおはれませ給ひ草かりと變して笛をふきてゆきまのの人にきかせ給ふに其笛の音旅人のみにはききこぬ

日はくれて野にはふすともやどかるな

あさくさてらのひとつ屋のうち

此笛のこゑひとり旅人聞ひてふしきにねもひなからやどなきまゝのやととして爰にやどりしがあるとの姥たび人を一しほもてあしかの石のまくらをあたへんさせけるたひ人心にねるふやう寔に彼の笛の聲ふしきなる事とれもひしお此一つやの事にてや有けんまくらもおもきま石のまくらをあたへしければいか様にもあるさんどのたくみなるべしと心をつげやかてねやをかへてうかすひ見るにさよふけ方にあるとの姥忍ひ入て上よりふしきの上へ大石をれとしけるころおろしけれ旅人をもひやしからさいのちをたすかりけるよとおもひおしよまかせてにげゆきけるがまぞ夜ふかあれば一つの堂に夜をわかちとまどろむと夢中に童子きたり我は是の淺草の觀音なり汝つねに觀音を信するゆゑにかく告の笛を吹て汝が命をすくひしなり信すべしとかけすやうにうせ給ふ旅人ゆめさめ見るに此觀音堂にふしけるはいとたうとくすいきのなんだひまなかりしとなり其後陽明天皇の御宇に此くわんをんはかく姥があくきやくをなしつみをつくり地獄まねらん事をあはれみたまひひどりの兒と現しかの姥がもとにやどかり給ふに姥此兒の裝束びしきをみてやどかしうちころしはぎとらんよるまびよきにいたはりもてなしけるかの姥か娘此兒をみてゆふにやさしくたへなるすかたに心ちまよひてか

鎌倉關專當次第をもて案するに。別當といふは。某の寺院に住持して。別所の社務を司るの名なり。專當は別に司る所なく。専らその社の事を司るの名なり。しかれば今の專當坊の鼻祖は。淺草寺の事ははからふこと。今の傳法院の如く。本寺に於ても尊敬せしと見えたり。何の頃よりか當の字を堂と作し。承仕といふ役をつとむることになりたるあり。又考るに。齋頭は庫裏の事を司り。本尊の供物並に衆僧の宛行ひを本行せしと見え。常音は法會を司り。常念佛の首座たりしと見えたり。いかに此三家の妻帯にして。千二百年を傳へしは。清僧の及ふべきにあらず。堂上は格段。我邦にて出雲の兩國造入幡の善法寺など。指を屈するに過ぎず。往古は寺中三十余院多くは火宅僧にてありしが。次第に清僧となりてその子孫ほろひたれど。此三家の相續して。淺草寺の故實これよりて遺りたるは。火宅を出ざるも。また菩薩の御はからひにやいと尊し。この説然るべし。

姥ヶ池及石枕

姥宮といふは。仁王門前通り仲見世裏の妙音院内に在り。其門に標して一ツ屋の舊跡とあれど。姥ヶ池といふは猿若町の裏に在りしが。今は全く埋れて跡たになし。姥ヶ池の事は。江戸雀江戶名所記。古物語等に見えて世間の談り草にもなり居れり。固より信すべきにあらざれど今之を左に掲ぐ。江戸雀に云此姥ヶ池といふはむかし此所に人家まれにして人のやとりなし此ゆゑ旅人宿をもとむるに所あしくるしめる所なり爰に野中一つのしはのいはりあり是に年おひたる姥の若かりしむすめをもちてすみけるがゆきまの旅人を爰にとめて宿しけるか旅人に石の枕を與へてふさせて上より大石をれ

の兒のふしたる所に忍びてふしけるが姥かくどはしらではや兒をころさんとおもひ例の石をれとしけり兒は觀音の化身なればいつくへそうせ給ひぬ娘はみぢんとなりてうせぬ姥兒をばんと是を見るに兒はあらでわが娘石にうたれみぢんとなりわけにをみぬかく情なき姥おや子愛執のなげきふかくかきしきたぬかなく有けん此池へ身をまけうせしとかやうの執心大じやとなりて人を取事おびただし去程に神といわひて其惡靈をなためらるれば今は守りの神となりて諸病のせんをしうそけぬ疫癘おこり。いも。はしかのはやるときはあせ酒を作りて竹の筒に入木の枝にかけて是を祈ればたちまち平癒するとかや

海潮音記此事を辨して云ふ一家の姥大惡無道にして旅客を殺害なし荷物金銀を奪ひとると九百九十九人なりとか其千人目に至り觀世音姥が惡事を惡み給ひ御身を美少年と變じ假に娘が心をまさはし姥が手にて娘を殺させ積惡の報ひを眼前に見せ給ひしは最も報どき佛方なりさながら姥が毒計にかへり九百九十九人の旅人非業の死を致せしをうか。と見て居給ひし觀音の御心如何にぞや千人に至るときは我が出て救ひも任やうが九百九十九人々では構はぬとて捨置給ひしにはあるまじ按するに是は記録の誤にて九百九十人を捨て只九人に見るときは文穩にして十八目に觀音兒と現じ給ひ姥が惡報をらしめ又草刈と變じ歌の徳を顯はし旅人を救ひ給ひしも最々有がたくぞ思はれぬる又姥が九百九十九人の旅人を殺害するに毎日一人づゝ殺しても三年足すもかゝるべし然るるときは如何なる池も死骸のために埋もれんも量りがたし又姥も九百九十九人も殺して其荷物諸品を奪ひ取るとなれば餘程の金錢の貯へ有べし一人の荷物を二分で見ても五百兩が二分抜なり如何に大欲の姥なればとてかく

計りの金子融通せば何しに人を殺すおとを好まんや是八九人の人を殺すと見るとは此疑ひも消ぬべし又石の枕に引かへて上より槌にて打殺すどあれど此文も最をかし九百九十九人の旅客が一人として石の枕に引かへられたをしらずに寝て居るといふも當らざる文なり又いかなる大力の女にてありけるか老婆の腕にて只一打に槌にて天窓を打ひしぐといふも心得がたきとなり今あれを譬へていはんに鼠猫は石の上におき上より槌よて打ば天窓をうちひしぐともあらん最早犬にては只一打にうちあらずとはむづかしからんいはんや人間の頭を老婆の力にて只ひと打ようちひしがんと覺束なし夫も二人や三人は思ふ圖も行ともぢらんが九百九十九人は甚講かたき文なり是は上より石を落して殺せしといふかたまただしも理に當れりまた文面は旅人毎に娘を遊覧させしやうに思はるさすれば今いふ所の地獄の行ひを娘も動ゆしにや苦々敷となり

斯く辯じたるも無理からじ、又文明十八年十月道興准后の記されし回國雜記にも此事を記して頗る俗傳と異なる所あり、因て之を左に掲ぐ

回國雜記云此里のほとりに石枕といへるふしきなる石あり其故を尋ぬれば中頃の事にやありけむなまさむらひ侍り娘を一人持はべりき容色おほかたよのつねなりけりかの父母娘を遊女にしたて道ゆきひとよ出むかひかの石のほとりにいさなひて交會のふせひを事としはへりけり兼てよりあいつの事なれば折をばからひて彼父母枕のほとりま立寄てともねしたりける男のからへをうちくたきて衣袋以下の物を取て一生を送り侍りささるほどに彼娘つやくし思ひけるやうあなあさましや幾程もなき世の中にかゝるふしきの業をして父母もろどもに悪趣に墮して永劫沈淪せむ事のかかし先非に置ては悔ても

益なし是より後の事さまゝ工夫して所詮我父母を出しぬきて見むと思ひある時道行人ありと告て男の如く出立て彼石に臥けりいづもの如く心得て頭を打くたきけし急き物ども取むとて引かつきたる衣をわけて見れば人獨なしあやしく思ひてよくよくみれば我娘かり心もくれまどひてあさしとも云はかりかし夫より彼父母すみやかに發心して度々の悪業をも懺悔懺悔して今の娘の菩提をも深くとふらひはへりけると語傳へけるよし古老の人申ければ

のみどかのつくる世もなき石枕さこそはおもき思なるらめ當所の寺淺草寺といへる十一面觀音まではへりたくひなき靈佛にてまじくけることなむ

右の説に據れば觀世音に關する事なく稍々附會を脱したるかと覺ゆれば先づは之を正説とすべし、さて妙音院内にある姥宮は、即ち此姥を沙彌羅龍王の化身ありとして祀りたる者なりとか古くより云ひ傳へたり、又石の枕は切石にて色黒く、至りて古き物あり、長さ一尺一寸計り、高さ四寸餘りにて、中の處凹みたり、今も同寺の寶物として之を藏せり、

石の枕に鮮屋ありける今の茶屋 其角 茂睡

旅人に石の枕をさせながら かつたき契りをなせや結はん

●仲店

公園第二區、舊風雷神門跡より、二平門に達するの間、左右兩側煉瓦造の建築物、路を挾んで備比す、之を普通仲店と稱ふ。東京市參事會の所有にして、明治十八年十二月の新築なり、同所公園事務所に於て之を管理し、棟毎に敷切りて、身元確かなる商人に貸與へ、各自に營業せしむ。昔時は二十軒茶屋、錦袋



圓其他手遊具、珠數店と、大方は低き軒を列ねし地なり、屢々
火災に遭遇し、遂に煉瓦に改めぬ。現今仲店と謂へば、園内隨
一繁華の地を占む。其營業種目を擧ぐれば、

煎豆、大白餅、唐辛、麵麩、紅梅燒、白梅燒、小間物、西洋小
間物、鬘、袋物、糸組物、繪草紙、玩具、人形、動物手遊具、
陶磁器燒物、珠數、目鏡、寫眞、幻燈機の類

就中手遊具店小間物店其過半を占む。喇叭買つてとせがむ男兒
あれば、根懸買ふてとむつかる少女あり。孰れも觀世音菩薩の
途次、土産に適當なるもの、みづ嚙ぐ、其雜沓推して知るへし。
元來仲店の建物たる、一棟の内を幾つかに敷切り、間口九尺、
奥行また九尺を出でねば、毎月につら其狹隘なるものと驚くへし。
凡ふしに出店する商人は、孰れも仲店を鎖して歸宅し、翌朝
辨當持參にて通ひ來ると云ふ都合あり。其狹隘なるをも關らず
日々多額の商賣あれば、隨て望人多く、借主は株の如くま爲り、
若干の金圓を出すに非れば容易に譲らじなむ、互に一個人の契
約を結びて、地位にも因るへけれど、今は一株三百圓以上に騰
貴せりと聞きぬ。されば「また借り」て、他人の名義を以て借
用して、營業するもありて、隨て之を渡世に又營めるもありと
かや。

●日本バノラマ館

公園第六區四號地内に、白ペンキ塗り十六角、高さ十間、周圍
八十間の建築物あり之を日本バノラマ館と爲す。本館は明治廿
三年の新築にして、同年五月始めて、佛國人ジョセフバートラ
ンド、及び、サルジエンド、の兩畫伯の筆に成れる、米國南北
戰爭の畫を開展して、衆庶の觀覽に供したり。同二十九年三
月、従前の畫を撤して、更に征清の役、我軍朝鮮國平壤城、包
圍攻撃の圖に改めぬ。

同月二十九日、警備、變換に就き、重ねて開館式を擧ぐ。當日此
軍に従へる諸將校從軍記者、其他の新聞記者及び東京の紳士、
三百八十餘名を招きて縱覽せしむ。終て賓客一同を園内の料理
店一直へ請じ、此を兵站部に擬して、軍樂隊を聘し、藝妓軍夫
に裝ひ、結飯(中に烏獸魚肉山海の珍味を盛る)にて酒を傳む、
盛なる響應ありたり。而して四月一日より、改めて開業するお
ど、はちりぬ。

數間の暗室を攀ぢて登館し行けば、破天荒の大戰爭たる、平壤
包圍攻撃の大活劇、歴々眼眸に映射し來り、觀る者をして神飛
び肉動き、覺えず爽快百番を絶叫せしむ。觀覽臺の位置は、城
外十丁許の西なる、漆峴の高地に於て、即ち觀客が師團司令部
の前面なる、兩軍の間に立て、四方を眺むると、同一に作れる
なり。
全書は、攻撃當日の師團指令部陣地を基點とし、近く江西飯山
街道を眼下に瞰し、遠く羊角島牡丹臺を左右に望みて、平壤の
西南口、舌池門を正面に描き出しぬ。而して其大景は、緑沙浦
を涉りたる第五師團の大隊が、平壤城の西北舌池門に向ふの途
次、敵の馬隊百餘騎が、南の方悲場洞の大島混成旅團の攻撃に
堪へず、僅に一方の血路を開きて奔らむとし、大旗を擁し青龍
刀を揮ひ、飯山街道を突過せんとし、四面より我射撃に遇ふて
混亂するの狀にして、我第廿二聯隊第三中隊の今田少佐、廿二
聯隊二中隊の戸枝中尉、第二中隊の丸山大尉、十一聯隊第十一
中隊の平岡中尉、及獨立騎兵隊の木村少佐等、各々部下を率ひ、
或は田畔に顯はれ、或は森林を穿て、一段に之を銃撃す。而し
て漆峴高地の上に直立し、我軍奮勇の狀を見下すは野津大將、
其傍に佇立するは上田參謀長、千波參謀、安藤副官、吉田監督部
長、甲斐監督、菊地軍醫部長、田中獸醫長、上原少佐等にして、

福島中佐は、敵の捕虜を審問し居れり。林外林あり、村外村あり、二條の長江數條の道路。砲煙の天よ沖する、流弾の地よ爆發する處。我傳令使の騎馬にて馳驅するあり。我砲兵の險坂難路を事どもせず、大砲を押し行くあり。朱雀門外兵燹に天を焦し、蒼光山の敵壘白煙に包まる。凡そ人物の容顏、武器の形狀、兵卒の姿勢、軍隊の配置、死傷者の慘狀、突貫敗走、活躍生氣を帯び、叱咤の聲、劍端に送り、眞に實戰に臨むの心地す。況んや敗兵の黍穀の裡に潜み、韓人の難を避くる様、民家壁頼れて素枯れし瓢のまつはれる状より、松葉の砲彈に射られて空に飄りたる状、砲聲に驚きたる豚の林中を駈ける態に至る迄、毫末の微と雖とも、實地に適はざるものを見ず。されば面あたり戰狀を實見せし當時は、當時を追憶して今昔の感に堪ざる如く、始て此圖に接せし人は、倏忽彈丸雨注の間にあるかを疑ふ。

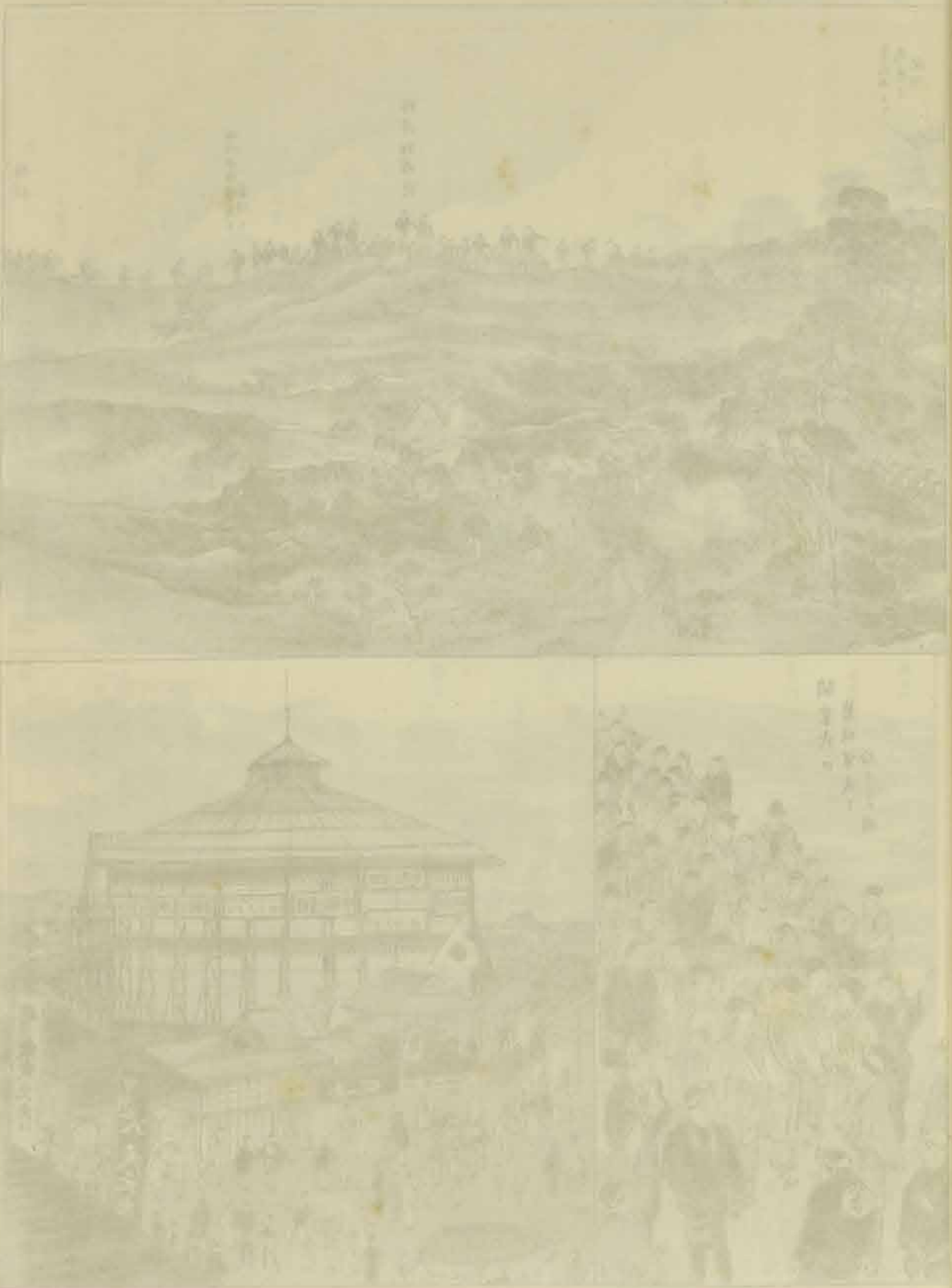
場内一少年あり、前面に一脚の机を据ゑ、當館寫眞並に圖解を露く、寫眞は一葉四錢、圖解は金貳錢、同着色摺金貳錢五厘とす。少年は折々起て鞭を揚げて、一々觀客に説明す。曰く、此圖は、明治廿七年九月十五日、朝鮮國平壤城の戰であります。同日午前六時より正午迄の間に起れる、戰況を細寫したるもので、當時從軍せる、洋畫家の巨擘小山正太郎氏の、親しく實景を寫し歸られたる者で、山川の地形兩軍の配置は勿論、細小の事物に至る迄、當時の實況に異ありません。畫中の人馬は、彼我大小三萬二千餘人居ります。我將校は皆似顔にて其服裝も、參謀諸將の脚半草鞋、倉辻少佐の日本刀、福島大佐の赤腕を腰に約し居られたるが如き、微細の點に至るまで、總て寫生なれば、寸毫も相違は無いのです。ズット皆さん欄干に倚て、畫と實物と接合せしめたる點を御覽なすつ

て下さい、一見した處では見分けがつかぬ、ソレ遙か向ひの岡に兜帽を戴く、松の樹の間ではない、喜志副官の傍に立つ紳士は、此畫の筆者、小山正太郎氏であります。松の樹の間に居るは國民新聞並に大阪朝日新聞の記者、……聞く洋畫家の泰斗小山正太郎氏は、此畫を描くに當り、三十餘名の助手と、四ヶ月間の日子と、一萬餘圓の費用を要したりと。眞に畫伯か靈活なる一大手腕を揮ふて、此戰況を寫し、觀者をして身親しく、從軍遠征の感を惹起せしめしは、國事を艱の今日、後進子弟の尙武奮勵の志を涵養し、敵愾の心を發揚せしむるの効、之を前の米國南北戰爭に比ふるに、勝ること數等の上に在り。開館の當日、現に立見少將の如きは、野津大將、向はれ、全部の形勢を斯迄細かに觀察せし、小山の伎倆は感服の外なく、又我々は今畫で見ると、實地に演せんとは思はざりき、今日になりて見ると、可笑様なものでござる、と申されたるに、大將も其様なもんぢやと一笑せられ、小山氏を側へ呼ばれて、盃を與へられしといふ。

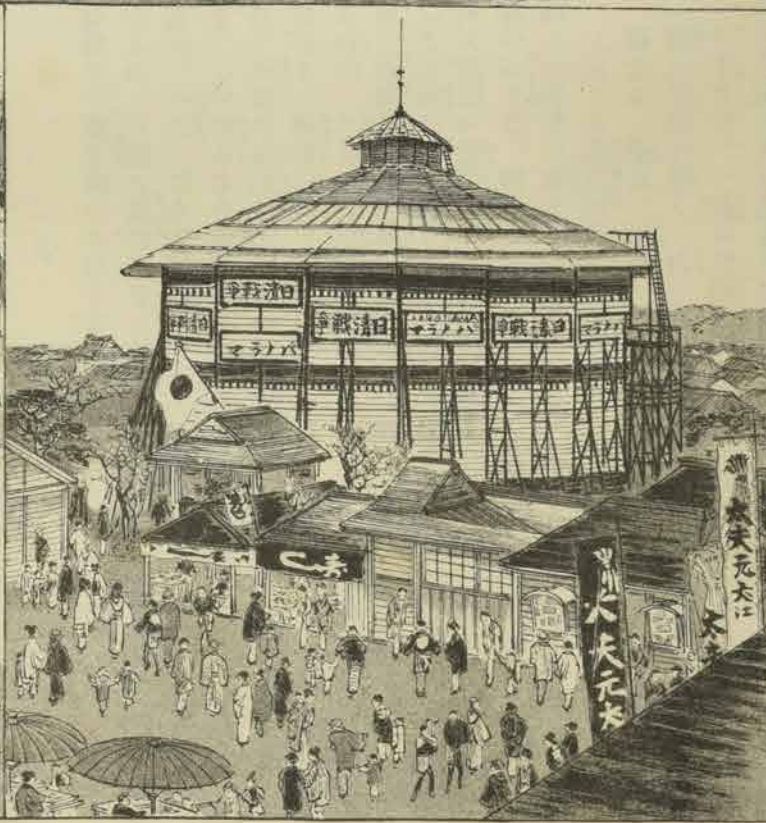
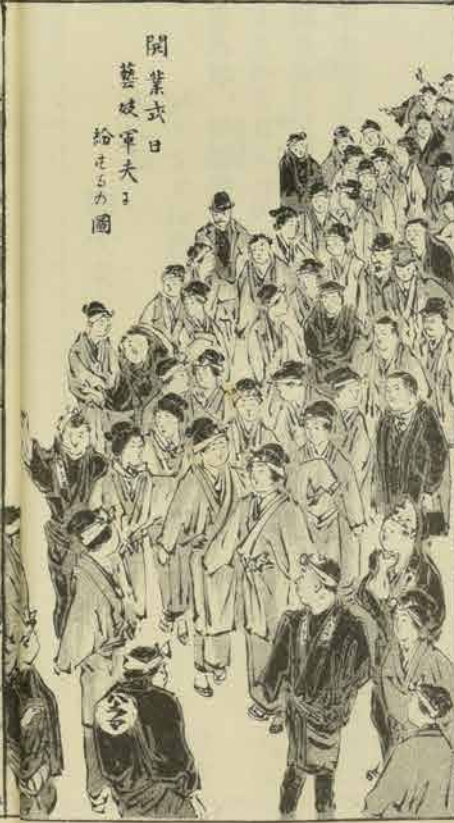
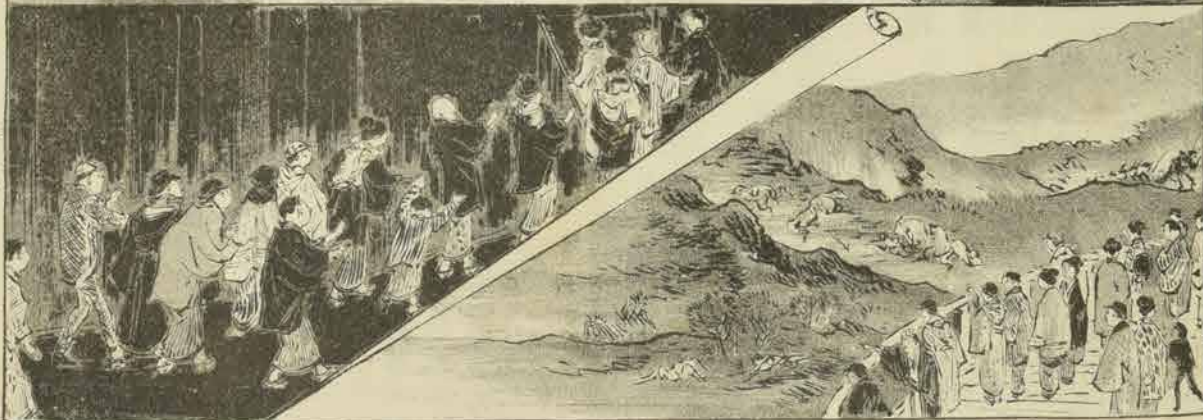
大人 金拾錢
小人 半額
軍人

年中休日なし、連日日出より日没迄開館のみと、斯くて春期三四月頃には、日々三千五百人以上の觀客者を出す云ふ盛んなるかな日本パノラマ館。本館は合資會社の組織にして、大倉喜八郎、瀧澤榮一、安田善次郎外二十二名の創立に係る。パノラマは前編上野公園の部にも見られたれば宜しく參看すべし

久米平内兵衛の石像



淺草公園の館マラノノ圖



久米平内兵衛の石像は、仁王門の本通り参詣の敷石路の右に在り、然るに貞享四年、飯林の人高瀬善兵衛といふ者、舊主報恩の爲め、観音勢至の瀟佛を建立するに當りて、平内兵衛の祠を瀟佛の陰に置きしが、明治二十八年の十月頃今の處に復し、堂宇を建築し、常住の堂守さへれけり、淺草寺志に久米平内兵衛社は辨天の鳥居の西北三間餘にあり、南向九尺に八尺五寸の像あり、額久米社草書金字源賀書とあれども、今は此額も鳥居もなし、又堂宇は昔し貞享に造營せしもの、安政三年まで百七十年間舊貫を改めざりしが、三年の震災に破壊し、其後修復したるも、明治二十六年の頃、亦復た破壊したりしを、二十八年に至りて立派なる堂宇を建築したり、

昔しより此像に神妙不思議の靈驗ありとて、種々の祈願を爲す者あり、而して祈願を爲すには、お文といひて、心に思ふことを細かに認め、一通の書状として、堅く封じ、上書に平内様誰よりとしるし、像の前に納め、お返事と稱して、兼て納めたる願望成就の書面一通を受けて吉凶を判断すること、世人の能く知る所あり、海潮音記に云、此靈神の向ふの角に、寶井といへる茶店あり、此家の主人を元川と呼て、狩野家の書を能す、往々人の知る所なり、こゝまで平内靈神への供物を商ふ、願書の文も此所にて取つぎ、文の返事もこゝよりいたせり、尤初文を納むるとき、十二銅の初穂を添てをさむること舊例なるよし、四五日過て願掛の人、返事を取り來る節、青山邊の人なれば本所邊より納めし文をわたし、品川邊の人なれば板橋邊よりきたる文をわたしけるに、其占かたは違ふことなしと聞き、これまた奇といふべしと、

大槻如電氏曰く口碑に據れば平内常に云ふ我惡業多し其罪を滅せんまは己の像を路頭に立て衆人の蹈み付けられむところ

本意かれど然るに世人は其蹈付を文付と聞き憚りて祈願せんとする者は一封の願書を像前に捧ぐる事となる又何人の所業に起りしや前人の呈せし願書を返辭として持ち返り其文意に因りて願意の吉凶成否を判断する事となり後には文茶屋と稱し社前に封文を商ふ小店あり其店に備ふる一封を十二銅にて購ひ尊前にて取替ることとなりしか今は無し是れ淺草地内の一名物を失ふと云ふべし

此像へ祈願を爲す人は、願望成就せし時、小なる石像を造りて之を靈神の前へ納むるなり、また此像を額に書きて納る人もあり、海潮音記には、瓦にて製せし像は、寶井の店にて鬻ぐとあれど、今は無し、

さて此像は、願望大なる像にて、仁王座禪の体相なるか、久米平内兵衛といふ者は、何人といふこと詳かからず、風俗畫報第五十八號に、大槻如電氏が久米平内兵衛の小傳を掲げられたるは左の如し

久米平内兵衛長守は本姓兵藤氏九州の浪人なり剛勇にして武技に長せり弱冠にして江戸に來り内藤丹波守政親（初磐城泉後参河衣）の家臣となる此時天草亂後世既に太平に屬しぬれば武士も其伎倆を現はす由なし然れども時俗尙戰國の餘風を存し士庶往來殺伐の舉動あり平内も年少氣なれば祿仕に安する能はず再び浪人の身となり赤坂に住し刀槍の技を徒弟に授く而て其慷慨の性効かに千人斬の志望を抱き毎夜深更に至れば各處に徘徊して行人を斬殺す所謂辻切又試切なり慶安四年由井丸の變起り徳川幕府大に浪人を驚む平内因て身を旗下士青山主膳の家（牛込門内）に寄せて其家士の名を借り是より於て久米氏を稱せり主膳も勇力を恃みて暴戾の所業多し曾て下婢菊か命に忤みよとを憤り其軀を井中に釣り之を弄殺

せしが此事遂に世の聞く所となり承應三年主膳は幽禁の刑に處せられ其家も斷絶す俗に番町皿屋敷と稱するもの是あり是より先き鈴木九太夫正三と云ふ者あり亦武技を以て世に鳴る後に仁王座禪の法を修し石平道人と號す其言に苟も心膽を練り精神を堅むるに非されは妙技秘術も實用も適せず當時其説大に行はれ其門に入り其法を學ぶ者從て多し平内も深く悟る所ありて其座禪法を修行せり石平は明暦元年六月歿す平内其業を繼ぎ一高郷居士と號し居を淺草寺中谷なる金剛院に移し一意修禪の行のみ是務む一日以爲ら我罪業甚だ深しいや我が像を衆目に曝し一は滅罪の供養とし一は修禪の勸誘に供せんと乃ち座禪の自像を造り淺草寺仁王門下の路傍に置き衆庶の觀に當らしむ今存する所の石像これなり像背に銘あり三行に記せり

久米平内兵衛長守 一个高郷居士形 寛文三癸天十一月廿

四日 平内は此後二十年を経て天和三年六月六日歿す六十餘歳と云ふ其墓は駒込海蔵寺(東片町)に在り其墓石は夫婦同會なり

兵藤氏 無關一素居士 天和四癸亥年六月六日

久米氏 松室登壽大姉 貞享二乙丑年十二月十三日

同形の碑は像後にもあり但し天和四は三の誤なりさて兵藤を久米と改めしは世の嫌疑を避くるため妻の姓を用ひしなり故に墓石には本姓を刻し且つ其子孫は廻町三丁目に住し浪人にて文化中一五代目兵藤彌兵衛と云ふ人ありと云ふ右は全く此平内兵衛を以て兵藤平内兵衛と爲したる者なり、されどこれには古來學者の説甚だ多くして、孰れを是とも、孰れを非とも定め難ければ、余は姑く異説として之を左に掲げむ

一 説 瀬田問答に云久米平内の石像淺草寺辨天の境内にあり何もの像に候哉、答、江戸沙予などに出す所みな妄説なり、氏久米にあらず、兵藤平内兵衛なり、平内兵衛の妻は久米氏の娘なり、平内兵衛菩提寺は駒込廻繩手大智山海蔵寺なり、彼寺に青き生石の夫婦同會の石像あり、

無關一素居士 兵藤氏

松室登壽大姉 久米氏

如此切符あり、併此碑平内存生の内建置して、死後に死去の年月を切入されは、死去の年月知ざる所、淺草の石像の後ろに、是また同會の石像あり、是に見ゆたり

無關一素居士 天和四癸亥年六月六日

是は追て切入し時の書損なり癸亥は天和三年なり

松室登壽大姉 貞享二乙丑年十二月十三日

かくの如し 耳底記曰、平内兵衛は青山主膳と云人の家士にして強勇の者なり、今此像淺草觀音地内にありと云々ある書には、人切にて赤坂に住し千人を切て供養をなし、鈴木九太夫入道正三の門人と成て、仁王座禪の法を修行せしとあり、是正説ならむ

墨水消夏録、夢動集、沙予殘月、古人物語、さびづ艸、海潮音記等は皆此瀬田問答の説に従ひぬれば此に載せず山東菴の近世奇跡考に瀬田問答を引き後に記して云ふいづれの家に仕へし武士と云事諸説みな異にして詳ならず浪人して赤坂に住とも云淺草寺後門の外金剛院に借地して住ともいへり強勇の者にて鈴木九太夫入道正三 石平道人と云因果物の門人となり仁王座禪の法を修行す彼石像は其かたちなり

江戸名所圖會に云平内兵衛は兵藤氏なり耳底記といへる書にむかし青山主膳といへる人の家士にして強勇の人なりと云々後年石平道人正三 論本九の門人となりて大に禪學を修す則此石像も二王座禪の体相にして平内兵衛生前にみづから造立せりとぞ世に久米平内と稱するは大なるのやまなりなり駒込海蔵寺墳墓夫婦同會の碑面に兵藤氏無關一素居士久米氏松室登壽大姉とあれは平内兵衛は兵藤氏なる事あきらかにし恐らくは妻女の氏を以て混雜せしものならむ 此説も同じ江戶圖解集覽に云砂子獨元錄の七八年に自ら造立すといふ事は誤りにて瀬田問答に天和三亥の六月六日没故すといふはいかて元禄七八年に自造立せん没後の年數十二年を過たるなり又九州の大家ま仕ふといふもその證なし按るに上方の産にて宮仕へしたる人が平氏の内舎人にて兵衛の官をかねたる人なるべし

二 説

東都古墳志に云海蔵寺は久米平内の菩提所にて平内兵衛は廻町三丁目河岸なる阿部家の藩臣なり今は下谷三枚橋邊の屋敷にて兵藤茂十郎といひし由海蔵寺の語れり 兵藤平内兵衛なり板本に平内左衛門又平内兵衛とも内藤丹州侯の家臣といふ後の板本には九州の大家の臣後浪人して江都に住とあり又云淺草寺内に久米平内墓あり又二王門外濠佛の前に平内兵衛石像あり或人云あれは後門人の建しといふ 友人武田信賢君が引証する所に據る

三 説

富泉齋方賀の誦古事江戶雜話反古に云久米の平内兵衛か石像の實説を尋るに稻葉家の藩中小波又右衛門といふ人取次役を勤居たり大力の聞へありて我か像を石よて彫らせ善提

四 説

久夢日記延寶三乙卯年五月の條に云津州小田原の城主藤葉丹後守殿家來に小波又左衛門といふて取次役相勤風流の男達にて麻布下屋敷に住居しけるこれより上屋敷へ相勤ける當番に上屋敷へいづるに十六七の美女をつくりたて二人左右にめしつれ上屋敷の門よりかゝしける一男男達さしやうゆへ主人手まへ首尾よろしからずかよふなことをねもひて永の暇をどり淺草鳥越へんに住居浪人となりて久米兵内左衛門長盛と號し金借をして渡世とせり我衣類はいづれも南無阿彌陀佛といふ六字を小紋に染させ常に着し帯は丸くけをしめたりなすけふかくして人をあわれみなんぎなるものをすくひひんきうにしてむすめ嫁入さかりになりても片付候手あてなきもつには金銀をあたへ縁組さするまことにひひのこゝろさしを近邊の人々かたじけなくおもひ兵内左衛門病死の後所縁のものどもをのねんぎわすれざるために淺草寺塔中に石像を立たり兵内左衛門ぼだい所は駒込小名木なわて海蔵院に碑あり

五 説

老の樂享保十九年二月の條に云稻葉家の臣取次小波又右衛門と云異風の物敷齋にて武士の像を作り淺草の寺内に立置今の久米の平内兵衛也今は其子孫稻葉家はなきよし其比は智樂院とて淺草寺も上野の末寺ならず無本寺のよし其智樂院

は又右衛門尉にて地内には是を立石平内兵衛は又右衛門恭ずき
よて恭を樂しめる形なりとぞ 武田氏の引

六 説

入水隨筆 著者詳ならず但元文貞傳 云元文の頃予植術の師徳永氏
と内藤山城守殿へまねかれ戸人松村勘右衛門と云仁かれ是あ
いさつにて種々物語の序に淺草觀音に久米平内兵衛石形あり
是則勘右衛門祖父のよし世に久米は角力者とも車引なども
いふ勘右衛門より世には世々處士にて當家馬も二匹まではつ
まきしとなり剛毅の質にて力わさを好み石形の石形存生の内に
作なして死後に印となすへしとて座にすへをさしとなり其事
歴々たれども石形つたなければ其跡いやし雅を學ばざる人の
失知るへし 二山人の引説す所

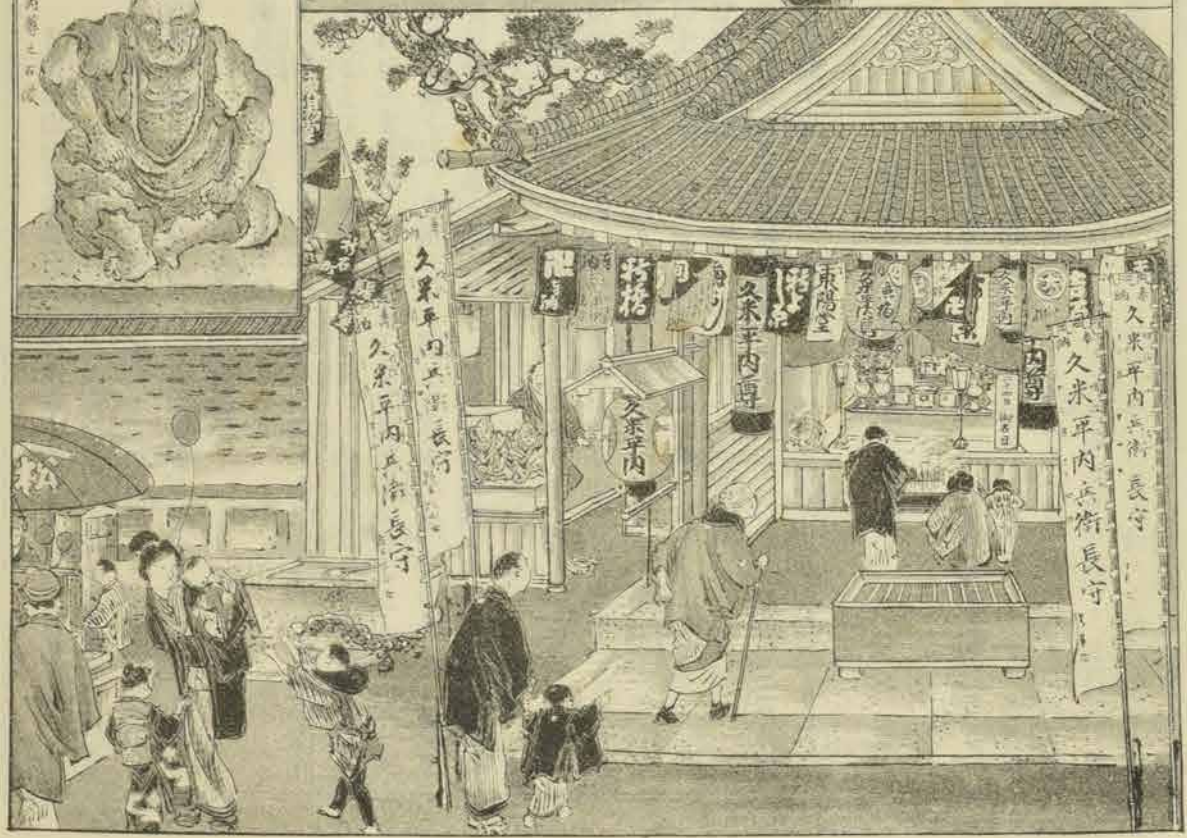
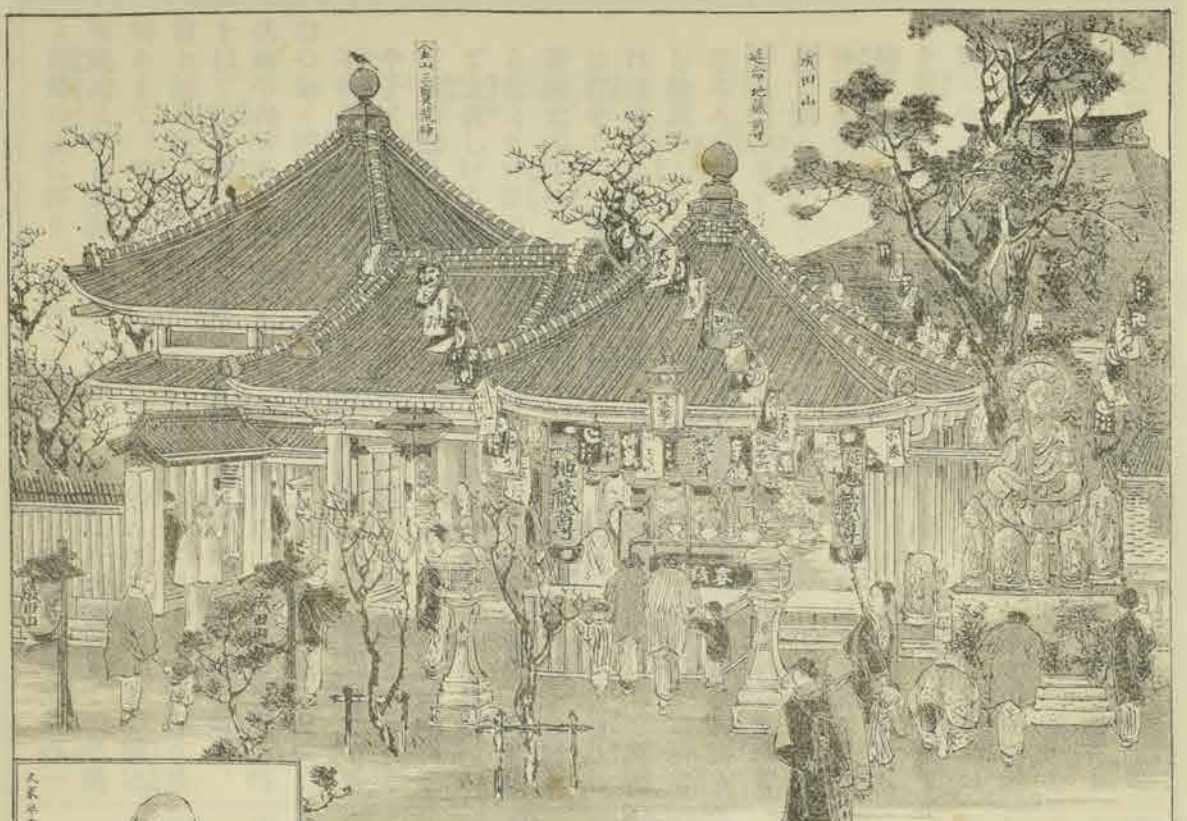
七 説

山崎美成の海録に柳亭種彦の説なりとて擧る所に云く淺草觀
音境内に久米平内の石像といふありこの像のゆへよしは南畝
翁の瀬田問答傳の奇跡考等に見たりおのれかつて聞たる
異説あり彼地の古老言傳へしといふ話には久米の平内は三谷
のはどりの石工の老父なり平生いとむつかしくこいどをいへ
り後後其子親の常にかいといへる像を石もてゑりたりしかり
其石像のうしろに久米氏の墓碑あるよりてついに久米の平
内の名を冒せしかり上下を着たるにはあらず袖なし羽織の姿
なりそれ腰のさわかたきぬにはあらず近づき見てしるべし
さてこの石工まことに上手にてありしよしその作れる所のも
の今玉姫稻荷の境内右のかたに出山の釋迦像ありといへり上

八 説

新撰血屋敷辨疑録に云千五百石御先手を勤し青山主膳といふ
者後に盜賊改役を被仰付けける此士至て不仁不義の人よて罪な

き者を牢内へ入おき其上色々拷問し是を肴とし大酒を好み
けるとなり海に悪鬼羅刹と世上にて恐れける借其傾浪人者に
て久米平内兵衛と云者あり此者は劍術捕手の上手にて日本國
を修行せし覺悟の者なりとて名も高かりしを聞出して幸ひ御
役儀勞さやふの者を召抱へ益あるへきと彼平内兵衛を主膳召
抱用人格にして仕へける平内兵衛は腕骨達者にして力量も勝
れ太刀打手の勝れければ成敗者仕置人死罪打首等の者手前好
みて願ひて斬申度由達て申ける故青山出情ある者として男氣を
感じ新身の刀をたけず故命資なり望の通り已來は死罪の者の
太刀取にせんて重て公儀仕置人切役に此平内兵衛を致しけり
是迄は死罪斬罪の者を切は罪人の役なりしに青山御役の時よ
り始めて人切りと云出來て當御代まで段々其役續き今世山
田淺右衛門其役にて名も高し根元は平内兵衛なり青山主膳御
役勤けるうち平内兵衛は千人塚二度迄達たり此千人塚といふ
は仕置人の首を千人切て其印の塚を建供養する事なり其後も
多數の首を斬たるあり其比は武家未だ剛卒にして大小の神祇
組とて男伊達の流行せし比にて久米も名におふ大小の神祇組
の中に入て辻切する事所々にて度々なり
近來山田淺右衛門も餘多の首を斬て千人塚と云を麻布善福
寺へ建たり世人のよく見る所なり
此平内兵衛或時大勢の死罪あつて牢屋の庭にて打首にする時
に罪人ども居並ひけり一人申は我今首切らるるに切落たらば
向の草へ食ひ付て見せんと語る者あり頼て平内兵衛に案の
如く草へ食付無念の体を顯し今一人言は我は向の石に食ひ付
んと言果して切に右の如し今一人は恐敷も我を斬は首後へこ
け飛んで人切の久米殿の面へ食ひ付べしと云然れども其一言
に恐れて止められもせず諸人の見る目もあれば血迷てたひ言



いふなど刀の胸打一ツすれは伴の罪人は是ほど振ひく所をと
たんの拍子に先の氣を一段ぬひて本手に斬ける故難なく首を
打落しけるとなり此段平内兵衛が工夫の第一なりとかやかく
の如くになさずんば此罪人の一念にて食ひ付へきを平内か氣
轉の働さ向に不思議なりと世上に稱美しけるとかや主膳これ
を聞いて久米を寵愛しけるとなり平内兵衛は一生の悪事盡はて
終は病氣つきて相果けり彼か一子ありしか平内兵衛死後に
伴が夢枕に顯れ我一生の悪事故に未來呵嘖の隙なし然は某か
業を滅る爲に人立多き所へ生る折柄の我姿を石像に作りて億
万人の往來する場所へ曝し吳よ然は罪をゆつし未來の爲にも
ならん程に必々石にて鑄み未世に残し吳よ吳よ夢中に語り
し故其伴これを不思議と思ひ則ち石像にして人立多き場所な
れは淺草金龍山觀音の地内よ是をおきて態と濡佛にして露霜
に打せて父か未來の罪を助んとせしに後々何者か是を尊みし
其根元の子細をも不辨して言ふらせし事可笑々々其上此佛あ
らたにて何事の大願にても成就するるとて信仰のあまり祠を建
て安置しける誠におかしき人心久米か伴夢の沙汰を眞實にし
て親の悪名を未世に知らせんとて斯の如くする事は何の爲ぞ
や子は父の爲に隠す直き事其なかにありと言古語も知らず父
不義なれば其子不孝なる事歴然の道理あるべし武田信賢君が引
附する所に據る
右の如く諸説紛々として其是非を判定し難し、第一説二説は、
兵藤平内兵衛を以て説を爲し、第三説四説五説は小波又右衛門
を以て説を爲し、第六説は松村勘右衛門の祖を以て説を爲し、
第七説八説は久米平内兵衛を以て説を爲すと雖も、其間各々異
同ありて、殆ど人をして適從する所を知らざらしむ、さて駒込
海藏院に在る無關一素居士の碑は、淺草にも同物ありて、今現
よ濡佛の裏に在り、無關一素居士松室登壽大姉と併べて良心一

庭居士と刻しあり、これには年月を記さず、何人といふ事詳かな
らず、此無關一素居士か兵藤平内兵衛なるにもせよ、此石像の久
米平内兵衛と同人たりとは言ひ難かるへし、余の私考を以てす
れば、兵藤平内兵衛と久米平内兵衛とは、全く別人にて、久米は
久米、兵藤は兵藤あるへしと思はる、又濡佛の後に一碑ありて、
延寶五丁巳歲
久米氏施主松村一洞軒宗智居士
十月十五日
右の如く記したり、是れ何人といふを詳かにせざれども、若し
此を以て久米平内兵衛の爲に施主たるものとすれば、平内兵衛
は延寶巳前に没したるものにて、天和四年に没したる無關一素
居士には非ざるなり、彼の第六説に擧げたる八水隨筆の松村勘
右衛門は、何人たるを詳かにせずといへども、此松村一洞軒と
同姓たるを視れば、縁なき人には非ざるべし、然れども余は八
水隨筆の説を以て確説と爲すには非らず、唯余の疑を記するの
み、又文附を以て踏附の誤りなりとせるは、世の人の往々説く
所なれども、是も確證なし、されど第四説に擧げたる久夢日記
の説の如くば、文附にても通するあるへし、此の如く一を是と
すれば一を非とし、彼を善しとすれば是を惡しとし、終に一定
することなし、されば平内を以て兵藤氏と爲すも小波氏と爲す
も、終に詳かならず、唯其像背に刻する所を以て、久米平内兵
衛長守といふ人とあすの外なきのみ、
●淺草寺境内の舊事
八田華陽 昔し文化文政の頃八田華陽といへる儒者あり少壯の
時井上金峨に學び後淺草觀音寺境内に住みて生徒に教授せり
或人華陽に問ひて曰く境内に賣餅を以て業とする者あり世之
を金龍山淺草餅と稱し其名四方に播せり然れども僕未た其所



在を知らず聞く先生は境内に僑居すること既に十八年と當に其處を熟知すべし願くは之を指示せよ華陽曰く僕も未だ其所在を聞かず且所謂淺草併なる者は今日始めて之を聞くことを得たりと其世事に迂遠なりしこと概ね此の如し然れども其經說に至りては有用割切あり故に遠近之を景慕したりといふ

松齋 天保頃の詩人にて淺草寺の支院梅園院に住せり松齋詩抄を著して世に行はる又小幡詩山も本院内に住せりといふ

靈全 享保の頃靈全といふ者あり淺草寺の奥山銀杏の樹下にて軍書講釋を爲せりと云ふ關根只誠翁の只誠埃録に云ふ靈全と云ふ僧あり淺草寺の奥山銀杏の大樹の下に叢篋張の小屋をすつらい一人に十六銅づつを受け辻講釋に戲言を交へて講せしが後には太閤記などをも讀て大に世人にもてはやされぬ深井志道軒も此靈全を真似たるありと云ふされど志道軒の評判は又格別にて靈全は後世知られずなりぬ云々

志道軒 寶曆の頃深井志道軒と云ふ者あり日々觀音堂の側に於て軍書を講したり其評判非常な高かりし事と志道軒の名諸書に見ゆたり今左に其二三を摘記して略其人と爲りを知むしめむとす 志道軒自ら著す所の元無草といふものあり又平賀源内編する所の一語一言に云志道軒姓は深井氏江戸淺草馬道大長屋といふ所に住めり淺草寺のうちに一の茶店をかまへて軍書を講する事久しその講をきくものの中に僧と女とあればおれをにくむ事甚しく陰形の本を以て節を疊ち猥雜の語を以て交接の形をなす僧と女とこれをみる事を得ずその席を逃れ去る此時不諱の朝にあたりて誹謗の禁なし故に新令出ることにあたりてこれをそしりていさゝかも忌む事なし或は云も護持院の知事僧何がしの院の墮落せり也故に時の政事をそしりて先朝の風俗をしたふといふはいまだ真偽をしらずされどその著す所の

元無草をみれば金胎兩界の事をのへて真言宗の口氣に近し明和二年乙酉三月七日に死す法號は一無堂榮山大德淺草勢至堂金剛院に墓あり又同會にさりつけしをみれば妙光信女とありこれはその妻の法號なるべしかれが歌にて世よつたへしは思ふ事あるもうれしき我身さへ心の駒の世につながられて

とんどん／＼と大坂關が原うちおさめたる万づ代の聲

右は竹垣氏の求めによりて古板木畫志道軒の像に題する所也賤のをた卷に云其比志道軒とて、辻講釋をして世をわたる坊主あり古今の名人にて、人物もはや老人にて、惣て垢のぬけたるきれいなる者にて、人をへちまとも思はず記録物を講釋するに初め少しの内は實の事を云て、夫よりねどけ立ど、わする口をいひ、様々に狂じて人を笑はすること希代の者なり、(俗説に長崎にて十八年禪學をしたりと云)八九寸の木にて男根をおしらへ、夫を手に持て拍子を取(トントントントトト)面白さわる口おどけをいふ、皆頤を解て開居るなり、しかも豆藏めけるわざとをかしまをいふにあらす、下卑す上品の事計をいふ、毎日淺草へ出たり(觀音堂のわき)日々聞者群集したり、常人ならざる證據には、しかる業にて世をわたる者は誰に限らず、聞人の多きを歡ぶものあるに志道軒は女と出家か嫌ひみて、婦人出家の内來りて聞人に交り居れば、だん／＼と當て口をいひ出して、後は居た、されぬやうなる故、彼か辻には婦人坊主は來らず、至極面白さるものあり、大名貴人の招かれて客の饗應などに講釋するに、辻にて仕る通り狂談を可し望ければ、其通りわらはせたりといへり、晩年には己が像を板行にして賣たりしが、諸人我も／＼と求めて見るはどのおとなり、

瀬田問答に云今の講釋師を、むかしは太平記讀と申て太平記に塲を設け木戸錢十二文なりしとぞ寺門靜軒の江戸繁昌記に記して云ふ

麤服蕭散。頭胃一幅布巾。手操一把竹籃。此外身邊所有一棒一扇耳。其鼓口以糊。口與吾輩貧儒。亦不甚異者誰。滑稽師演藏是也。然至其所。一説亦以下與我仁義大異也。人樂聽而不睡。獨莞者往焉。車馬者往焉。炙輦天口。奇談錄出。和以天倪。三百六十日所説。三百六十化。日出月新。令聽者忍且笑。其言洗洋自恣。所謂終日言而不。言者非筆墨可狀也。噫。使斯人生于古。其脫巾解褐。駕四馬。佩六印。令庸人愚婦驚而嘆。乎何有焉。非如下吾曹促局于文字間。以老死草莽也。聞先是有志道軒者。常手一莖木陽物。弄之掉舌。其流相繼至今先生云。

古戦物語をのみ講釋いたし候處、享保の頃、瑞龍軒志道軒など願ひて、今の三河後風土記などよみ候事始候由承傳へ候、左様に候哉、

答、被仰下候趣に可レ有御座候、瑞龍軒は相願候儀と被レ存候、志道軒は願儀は有之間敷候、子細は淺草馬道大長屋と申に住宅申候、其頃の邊に拙は惡意の者御座候て承り候處、店主より書上には志道軒と申氣違坊一人と書上有之由、咄承り候、右の趣は講釋致し候内にも種々雜言など申候事、右答めなど有之節、いかゞと存し、氣違と書出候由、物語承り申候、右志道軒墓は淺草勢至堂金剛院に有之、墓の寫も致置候と覺申候

追て彼墓の圖尋當り候まゝ記上候

右ノマキ 妙通信女 正徳二年 五月廿六日 左ノマキ 順覺信士 延享五戊辰 四月三日

梵 一無堂榮山大德 妙光信女

江戸雜話懐反古に云志道軒滑稽の物真似さま／＼のれかしみあり延寶年中大阪にも瓢箪かしくと云ふ弱法師佛説を俗談して狂ひ歩行きしとかや志道軒も其瓢箪かしくに似たりと或書に志道軒の辭世を載せたり左に

穴を出ておなに入るまでよの中に

とんどんちやくせすにたのしめ

東よりぬつと生れた月日さへ

西へとん／＼我もとん／＼

天保の頃演藏と稱する者あり俗語と講釋とを兼ね滑稽を雜へて常に人の頤を解けり奥山萬生庵の側ある六十六佛の邊

江戸繁昌記云。有機械然耶。有幻術爲耶。陀螺則從意而運焉。松井源水者媒。此伎以賣藥。初則以使面。以煙管。反覆授承。一拈手中。即活即死。側裁竹竿。長可丈。竿頭胃織。

に塲を設け木戸錢十二文なりしとぞ寺門靜軒の江戸繁昌記に記して云ふ

麤服蕭散。頭胃一幅布巾。手操一把竹籃。此外身邊所有一棒一扇耳。其鼓口以糊。口與吾輩貧儒。亦不甚異者誰。滑稽師演藏是也。然至其所。一説亦以下與我仁義大異也。人樂聽而不睡。獨莞者往焉。車馬者往焉。炙輦天口。奇談錄出。和以天倪。三百六十日所説。三百六十化。日出月新。令聽者忍且笑。其言洗洋自恣。所謂終日言而不。言者非筆墨可狀也。噫。使斯人生于古。其脫巾解褐。駕四馬。佩六印。令庸人愚婦驚而嘆。乎何有焉。非如下吾曹促局于文字間。以老死草莽也。聞先是有志道軒者。常手一莖木陽物。弄之掉舌。其流相繼至今先生云。

鮪は評判の豆藏を食なりしと云ふ其時代詳かならず或は志道軒と同時代か江戸雜話懐反古に云ふ鮪は面白さ乞食なり辞世に 奥山のどしよらも化して佛かな

芥子之助 東芥子之助と云ふ乞食あり綾織の名人なり懐反古に云芥子之助といふ乞食あり今も其名のみ残りて志道軒あり芥子の助ありされどむかしのものとははるかおどれり又綾織とは手妻をなし豆と陶りなどどりちかへたる早業人の目に見へぬやうに品玉をつかふをいふありと此に據りて視れば今の松井源水など同しく志道軒、芥子之助などは代々相續者ありて其名を襲ひしこと見ゆたり

松井源水 源水は奥山念佛堂の側らに出て獨樂廻しを媒となして鱒齒抜き及び齒磨粉を賣れり

繖邊周以紅帛。中挂絲垂下。乃運一大陀螺。令其自走上焉。上窮入繖。於是遣一小陀螺。促之迎之。而大小並相逐下。真如有口告。有耳聽。有手援。有足走。然則人之有耳目。而無知。陀螺之不如也。則儒之有知而無其行。陀螺之不如云猶未矣。悲夫。

又賤のた巻に世の人のよく知りたるよを廻しの玄水は今に淺草に居て若君様始て淺草邊へ被爲成候時は一番御覽に入るなり冥加なる渡世なりとあるを觀れば其技の巧みあることは推して知るへし
源水は獨樂廻しを以て有名なるが當時其後を相續せる源水は奥山凌雲閣の側らま家を構へ専ら居合拔を媒して齒磨粉の齒科散といふを賣れり今は十六代目なりと云ふ

長井兵助 居合拔なり家は淺草藤前ま住みて日々奥山ま出張り居合拔を媒して齒磨を賣れり其輪の金物打たる黒の箱を重ねたる高荷の上にかまへ居合刀六尺計りなるを第一として夫より段々寸劣りの刀を掛けて様々の形を抜き後は足駄をはきて抜き又は三寶の上に登りて坂さたり其手練目を驚かしたることなるが近年は奥山にては爲さず奥山の居合技は松井源水に限れる様あり

輕業師 天保の頃奥山念佛堂の側らに有名なる輕業師あり其技の模様は詳かに江戸繁昌記に見えたりは之を左に掲ぐ
鼓角喧闐。一伎人出。初操二箇木枕。投承運轉。弄之於空。既而累之。積至數十。其高數尺。白跪舉扇。鼓聲即止。乃一一說。白其所爲名目。說了復鼓。便據物從。傍直上。其絕巔。跳足鶴立焉。累卵方危。觀者尻墜。然其人暇整。旋割一脚。示有餘地。遂伏躬以手代踵。兩脚倒豎。鼓急矣。似風絮。一般飛下。又植二梯子攀之。級極俯。其頂四支皆放。遂雙脚鉤級。倒身墜

龜屋忠兵衛人形賣場 雷門のちうち日音院の前に在りたり俗に云ふなりはねたりの人形と云龜屋は仲丁に住し毎日此所に出張すと淺草寺志に見えたり江戸繁昌記に此事を記して云ふ
雷門側有。一更賣紙筒。備人體猿面。蒙笠坐。之于竹片上。竹裏面絲。其半。又以細片竹。自前端。啣其絲。反此膠。于後端。以置蒲席上。乃說白。一團伍中左次平端。巡四國。爲猿狙。說了拍手。備笠登飛。嗚呼竹片離膠之機。得心應手。輪扇所。謂口不能言。有數存焉於其間。者歟。今則見其物。而不見其人。蓋不能繼也。

錢市 每年三月十八日近郷近在より錢を多く持出で雷神門前及び觀音堂の周邊より市を開きたり唯隔年祭禮を行ふ年は十九日あり又十二月十八日も三月と同じく錢市ありて近在の農民數多來りて買求めしか明治初年より次第に衰へ行きて五六年の頃には全く止みぬ

萩 奥山人磨社邊にありしと云ふ天保年間齋藤月峯か編せる東都歳事記に龜戸の龍眼寺。天満宮。及三圍社内。寺島蓮花寺。百花園。下谷正燈寺。淺草清水寺。東光院等と併へ記しあれは其頃

は此邊り數多の萩ありて人目を惹し者なるべし武江年表に淺草寺奥山三社權現の後へ人磨の社を建てる社邊に山吹萩の類を栽の景色を造れりとありて文化の初めに栽ゆし者なりといふ
二十軒茶屋 二王門前の方に在りても三十六軒ありしゆ歌仙茶屋といへり江戸會集 其後次第に減じて二十餘軒となりしゆを其大數を擧げて二十軒茶屋と唱へたり美麗の茶女數多ありて參詣の人に御福の茶をぬれしと呼びしと云ふ是も明治初年より次第に減じて今は其中の一戸ばかり平内像の向側は遺

淺草寺志に云二王門前の方に列す茶屋なり相傳へて此所を

挂人成爲目量。其伎不雷數件。時出新奇。且舉其目一二。曰達摩禪牀。曰中野一杉。曰獅子入洞。曰東山大字是也。最後渡一條軟索上。去地數尺。長丈許。宣白者。楯鼓者。依前助。其氣勢。一人履焉。紅巾抹額。右手揮紅地扇。左手執蛇眼傘。徐々送歩。索繞趾膠。人見其險。莫不懼々恐其傾墜。索盡復轉。身反踏。遂至其中分處。始收步而向正面。則落。世謂之輕業。業亦多術。主一無適。習之久。精熟至此。人而能經。人而燕。輕。由是觀之。習精誠至。謂聖域不學到焉者我不信矣。

おけ松の籠抜け 明治初年の頃までおけ屋松藏とて籠抜けに妙を得たる者あり日々奥山念佛堂の側らよて之を演じたり臺の上に籠を据え籠の中より刀を五六本立て或は火を點したる蠟燭を立て、其中を抜け出るにて其技は甚だ巧みなりとはいへ觀る人をして常に肝膽寒からしめたりと云ふ

音吉濱藏の芝居 芝居は二王門前念佛の側らと念佛堂の側らとに在りし何れもこもばりにて芝居と稱する程の者ならねば之を芝居物眞似と呼べり貝利は十二文にて木戸番は老婆に限りて木戸に繩を張り見物人の來る毎に繩を弛めては中に入れたる場も坪にはわらずして皆腰掛臺に腰をかけて見物せしことなり役者は音吉、濱藏など尤も名あり芝居は一日に三幕位にて其間に道化萬歳といふを演じたり、此小屋に勤むる役者は技藝は頗る達し居れと固より乞食役者されば幕間には必ず觀客の間へ出て來りて錢を乞へり、この集めたる錢を以て役者の給金に充てしと云ふ、さて此役者は年々正月に至れば新谷町團左工門方より假面を借り來り吉原に到りて舞臺を設け大

黒舞といふを演じて人々の觀に供したりと云ふ淺草寺志に渡邊半三郎所藏記を引きて此邊門二に數多の見世物芝居彌之助狂言並居云々とあれば其頃また斯様のものもありしなるべし

駒のさき場と云ふむかしは二十軒あり今は十六軒なる北の方より四軒目九軒目十軒目十六軒目の茶屋二軒を合する故十六軒なり一軒より連上金毎月金一分と定む
再校江戸砂子に曰歌仙茶屋又お福の茶屋今は廿軒茶屋なりと云ふもこれ福茶屋といひしをいつしか吳服の茶屋と誤れり御福といふより吳服と誤るにや六七年前迄はさふくの茶をぬれしと呼入れしと也目黒不動にて飯櫃に白餅を入れてさふくの餅めせとる之も古事なりとか參詣の輩此もちを

買て犬にあたふる也又諸國神社佛閣に此類の事有御福石などいふ者ありて下向に必ずかの石を撫る孰れも參詣のひと福を得て歸るおゝるにてふるさ視事なりと聞ゆ此茶屋も又其類にやとればは江戸志に云俗傳に云女の髮飾巻に結ぶ事此茶屋より初るよしは福の茶屋もいつしか吳服茶屋といふ

楊枝店 仁王門より本堂に至るの間 隨身門より本堂に至るの間及び本堂の周邊に數多の楊枝店あり婀娜たる美女店頭より居りて楊枝を商ひしが明治初年の頃より衰へ行きて今は一月の之を商ふ者もなし因て一二の書を引證して當時の景況を知らしむ

近世奇跡考云寛永の頃は店をかまへすらいささ長櫃やらのもの、うへに茶筌と楊枝をならべおきて賣けるよし其頃の者十餘人今に楊枝をあきなひて權親といふ役店まれば櫃の上よて物も賣たる證の今に殘れるあり今觀音堂におきて追儼をたぶなふ時鬼に扮するは彼權親等のつとむる古例なりと云々

江戸名所圖會に云境内楊枝を置く店甚だ多し柳屋と稱するものをもて本源とすされど今は其家號を唱ふるもの多く竟に此地の名産とはなれり僧抵律に楊枝に五つの利ある事を載て云く一に口苦からす二に口臭からす三に風を除き四に熱を去り

くまにぎしふ
散効必薬の便小ね



一廻り
七日分
金十五銭
●運賃郵税は
一廻り金二銭
以上二廻りご
とに金二銭増
に御添御注文
を願上候

主 ね小便は一つの病にして醫薬も全効を奏せしは稀なり然る
に此薬はいか程積年の慢性と雖も年來の経験にて全治せず
といふ事多く大人小兒共重症は三廻り輕症の如きは一廻り
服用すれば其効明かなり又常にひる性の御方は持薬に御用
ひ被成ば尤も神効あり

發賣元

東京銀座二丁目
つやぶさん本舖

佐々木玄兵衛

●取次所は全國至る處に有り御最寄にて御求め可被下候●尙取
次之無き御地方は代金郵便爲替又郵便切手を以て御送奉願候

告廣轉移

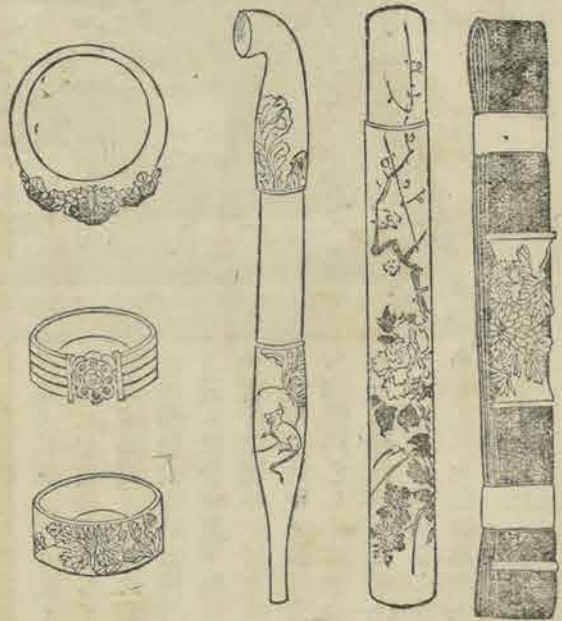


今般 從來の場所 同町一番地 (新橋大
手狹に付) 移轉 各大大醫處方調劑 (通角) 論
品器械衛生材料賣藥化粧品 等内地製及舶來品共總て純品を
相選み販賣 問向は 一層の御愛顧 伏
して奉懇願候敬白

資生堂藥局 藥劑師 福原有信

東京市京橋區出雲町一番地角

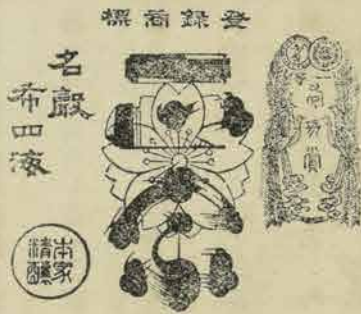
(電話本局一四六二番)



煙草入煙管烟管筒緒ノ金銀前
金具紙入銀貨入婦人用帶留寶
玉入指環金銀根掛簪類
專賣特許懷中香水吹

●爲替振込所ハ南傳馬町郵便局郵券代用ハ一割増●
東京市京橋區南傳馬町三丁目拾六番地
貴金屬細工
美術袋物商
丸屋商店
金子直吉

櫻正宗壇詰樽賣升賣卸小賣



●速記法 自宅募集 入用者ハ郵券二錢を投すべし
●東京下谷區徒士町 二丁目三十番地 速記學專修所

御女の毛はへぎわをほし



賞美水本舖
御懷中用
輕便器具附
金十五銭

賞美水本舖

東京淺草區
柳橋際

原田松白堂製

渡邊修二郎君著

世界は吾人

全製洋綴
總クローズ表紙
定價金壹圓廿五錢
郵税金十錢

本書は我が大日本帝國人が對外思想を有するもの決して今日に始まるに非ずして遠く數百年前より朝鮮支那西南洋亞細亞大陸等に交渉せるよとあるを各種の材料に據りて尋究纂錄せるものなり著者が自序に云「我國人民は爲すとあるべきの人民あり我國は爲すべきの地位に在り而して爲すべきの時機尙未だ全く去らざるかり此の處唯斷じて之を爲すの勇氣を要するのみ若し之を疑はば邦人古來の對外事業を觀よ我國の地勢如何を按せよ各國一盛一衰の由來を察せよ疑心忽ち冰解して雄氣百倍し胸中自ら豁然たる者あらむ余は今此等の觀察に供する爲に邦人の世界に於ける事業并に外國交渉に關するの實蹟を採集し間論評を附し以て大よ世に問はんと欲す區々たる冊子と雖も或は前途の國計に小補あらん」と以て此書旨意の在る所を知らむ

發行所

電話本局
九百七十番

東陽堂支店

神田區通新石町

東京美術學校長岡倉覺三校閱
東京府尋常師範學校教員大橋雅彦編書
文部省檢定済

○小學本朝習畫帖 尋常科 全八冊
正價一より四迄金四錢八厘
五より八迄金五錢

○本朝習畫帖 高等科 全八冊
正價一より四迄金六錢
五より八迄金六錢五厘

菅原白龍筆

○草書千字文 全一冊
正價金三十錢 郵税金二錢

世白福山人の畫に巧なるを知て其書に妙なるを知らず山人極めて草書に巧にして渾筆縱橫滂濞の妙龍天門に跳り虎風關に臥すの慨あり此帖を編かば其れ必ず山人の眞價を知らむ

○褚遂良孟法師碑 全一冊
正價金四十錢 郵税金二錢

瑤臺青瑤々春林婢娟たる美女羅綺に勝へずとは昔賢褚遂良の書を評したるの語なり此碑は貞觀十六年に書せるものにして佛龕聖教の間に在り遂良の書を學ぶもの此帖を以て第一の標的と爲して可なり

○王右軍本十七帖 全一冊
正價金四十五錢 郵税金二錢

王右軍の館本十七帖は三誠堂の舊藏に係る瑤臺青瑤々點畫捺筆も遺態なり加るに駱谷修先生の親切なる釋文をも添へたれば墨池中の至寶と謂ふべし

○顏真卿放生池帖 全二冊
正價金七十五錢 郵税金六錢

東坡曰書は魯顔公に極まる正學曰正にして拘らず莊にして險ならず法度の中に從容し閑雅自得の趣ありと眞卿の書は此二評を見て知るべし殊に其放生池帖の如きは最も秀拔なるものにして鋒穎の雄健俊に神に通ず書家の秘藏すべき其書帖なり

○歐陽洵姚丞公墓誌銘 全一冊
正價金三十錢 郵税金二錢

唐の歐陽洵が書する所の姚崇の墓誌銘は稱して險勁清俊千古の楷則と爲す雖も石久しく亡佚して世に珍本なかりしを學者日下部鳴鶴氏が清人より得たる珍本を示さる因て之を摹刻して其神采筆意毫も欠く所なきを得たり歐の書を學ぶむと欲する者は此書を指て他に觀るべき者なからむ

○魏張猛龍碑 全一冊
正價金七拾錢 郵税金四錢

張府君清瑣の碑は北魏正元年間に鑄する所にして其文と其書は何人の手に成ることを知らず然れども勁健奇古自ら蹊徑を脱去し神采筆意盡く魯公の下にあらず書學に志ある者は必ず購求する珍書なり

○日本風俗史 全三冊
正價金八拾五錢 外に製本料
上巻自太 古中自鎌倉時代下巻江戸時代迄
至源平時代 至慶長時代 郵税一冊金拾貳錢

此書は我國社會の發達凡俗の變更を詳述したる者にして國家の組織貴賤の状態宗教より迷信に及び教育より人情に至り衣食住の俗冠履祭の式年中の行事歌舞遊戯の凡草社會に關はれたる圖象は網羅して遺すことなく期を別ち章を改め叙するに流麗の筆を以てし文の表はし麗き所書を以て補ふ

有佳齋翁著山下重民補正

○類聚婚禮式 全一冊
正價金九拾錢 郵税金十錢

從來婚禮式を記せし書籍少からざるも或は流派に偏し或は其當時の式にのみ止り未だ完全なる者あるを見ず此編は斯道専門なる有佳齋翁が多年苦辛して述著する所其式古今に涉り諸流を併せ凡そ婚禮に關する事は網羅盡さず其是非を論斷して其主旨全く皇國の美風を傳ふるに在り且拾數年凡俗畫報を從事せる山下重民君之を補正せられたれば恐らくは此編に勝れる者あらす

生川春明翁著述大槪修二先生校訂

○近世女風俗考 全一冊
正價金五十八錢 郵税金六錢

此書は髮の結振振舞臺の事より鏡被衣帽子振袖帶日傘足袋等に至るまで荷も婦人の風俗に關する一切の事實を精確なる考證に據りて編述し大槪先生校訂して印刷製本等も充分注意したる者なれば文學美術家の座右に欠くべからざる珍書なり

玉川宗龍宗匠著述

○男女諸禮簡易式 全一冊
正價金三十錢 郵税金三錢

圓嶺巖本繁二君著

○繪畫哲學論 全一冊
正價金十錢 郵税金貳錢